



2019

四国ろうきんの現況

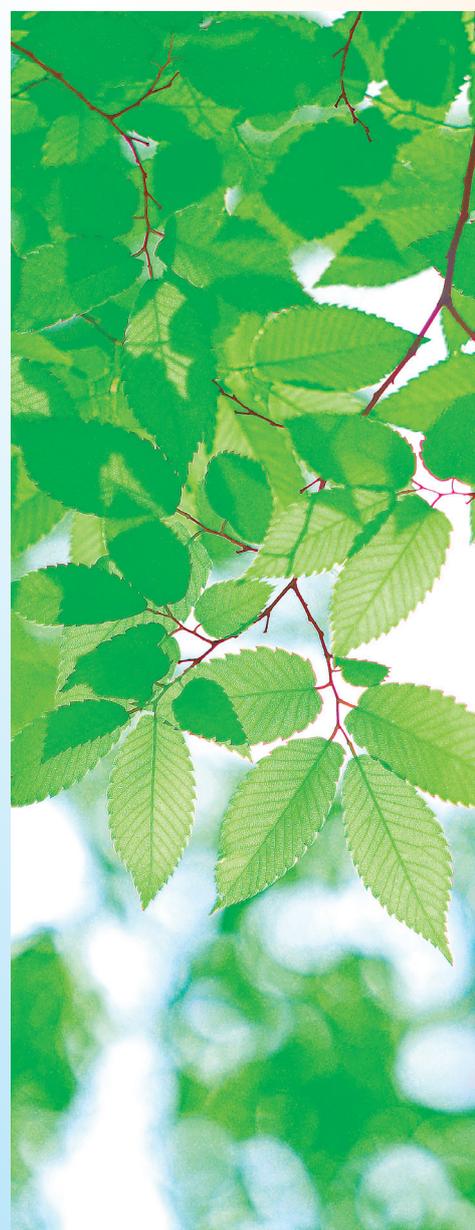
S H I K O K U R O K I N D I S C L O S U R E

四国労働金庫

働くあなたを応援したい
四国ろうきん

◆ 目 次 ◆

1. ごあいさつ	2
2. ろうきんの理念	3
3. 事業方針	4
4. 社会的責任と社会貢献活動	15
5. 当金庫の考え方	22
• リスク管理の態勢	22
• 各種リスクへの取り組み	23
• コンプライアンス（法令等遵守）の態勢	25
• 苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）	27
6. 事業の組織	29
7. 主要な事業の内容	33
• 預金商品のご案内	33
• 融資商品のご案内	34
• 附帯・サービス業務のご案内	37
8. 各種手数料のご案内	38
9. 事務所の名称及び所在地・自動機コーナーのご案内	40
10. 四国ろうきんの沿革・歩み	44
11. トピックス	45
12. 業績の概要	46
13. 連結情報	86
14. 全国労金の概要	105
15. 索引（法定開示項目一覧）	107





ごあいさつ

理事長 杉本 宗之

平素より、私たち「四国ろうきん」をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年6月25日の第19回通常総会において、理事長に仰せつかりました杉本宗之でございます。前任の小川俊理事長の後任として全力で取り組む所存でございますので、よろしくお願いいたします。

「ろうきん」は、かつて「金融排除」された労働者や生活者が「相互扶助」の精神で資金を出し合って創った「協同組織の福祉金融機関」であります。「四国ろうきん」誕生以来18年、激変する経営環境の中で着実に成果をあげてくることができましたのも、会員各位をはじめ関係団体のご指導ご支援によるものであり、改めて感謝を申し上げます。

2018年度は、「第7期中期経営計画」がスタートする極めて重要な年度と位置付け、「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」のダブルテーマを掲げながら改革施策の実行に取り組みました。

重点課題として、①経営戦略、②財務戦略、③営業戦略、④IT戦略、⑤コンプライアンス・リスク管理戦略、⑥人事戦略の6項目を掲げて「四国ろうきん」グループ改革や、ブロック営業体制の完結に向けた取り組み、オールワン・システムを活用した業務事務改革などを積極的に行って参りました。

その結果、収支面では、経常利益8億78百万円の計画に対し10億24百万円となり、計画を1億46百万円上回り、当期純利益5億97百万円の計画に対し7億46百万円となり、計画を1億49百万円上回りました。なお、自己資本比率は、10.64%となりました。

「第7期中期経営計画」の2年目となる2019年度は、「四国ろうきん」にとってホップ・ステップ・ジャンプの「ステップ」という極めて重要な年度となります。私たちは、グループ全体で経営資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限有効活用し、凄まじいスピードで進むデジタル化や少子高齢化人口減少といった大きな社会変革に正面から向き合う中で経営理念の実現と金融包摂を「高付加価値・お役立ち・提案営業」により実現し、ろうきんブランド力を向上させて参ります。

このディスクロージャー誌「2019四国ろうきんの現況」は、ろうきんの機能や役割、四国ろうきんの2018年度の業況等を取りまとめたものです。

本誌によって、私どもに対するご理解を一層深めて頂ければ幸いに存じます。

2019年7月

ろうきんの理念

- ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
- ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
- ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
- 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
- ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんビジョン

1. 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします。
2. 非営利・協同セクターの金融的中核としてその役割を発揮します。
3. 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、「共生社会」の実現に貢献します。



ろうきんは、はたらく人のための金融機関です。

勤労者なら、どなたでもご利用いただけます。ろうきんの商品やサービスなど業務内容は、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、「目的」「運営」「運用」が違います。

目的

はたらく仲間がつくった金融機関

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などはたらく仲間が、お互いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。



運営

営利を目的としない金融機関

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。



運用

生活者本位に考える金融機関

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。



ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期事業計画および年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

〈事業運営三原則〉

●「非営利の原則」

金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

●「直接奉仕の原則」

金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

●「政治的中立の原則」

金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

四国ろうきん・経営ビジョン

1. 四国に働く全ての会員・勤労者の幸せと夢の実現に貢献する、非営利の勤労者福祉金融機関であり続けます。
2. 働く人に最も身近で信頼され、支持され、選択される、四国で一番評判の良い金融機関になります。
3. 私たちの事業を通じて、地域を基点に助け合いの輪を広げ、共生社会の実現に寄与します。
4. 経営資源の最適配分と効率的運用、人材育成を通じて、強固な経営基盤を構築します。

四国ろうきん・クレド7カ条

私たち四国ろうきんの役職員は、お客様に対して、四国ろうきんに対して、自分自身に対して、7カ条の行動指針を実践することを約束します。

1. 私たちは、労金法第1条に定められた目的を果たすために、求められる役割以上の仕事をし、労金を守り発展させてまいります。
2. 私たちは、いつも笑顔で、明るく、元気に、前向きに思考し行動します。
3. 私たちは、おもてなしの心を持ち、お客様に「ありがとう」という感謝の言葉をいただけるように実践します。
4. 私たちは、金融機関の職員として、信用をモットーに一人一人が責任を持って、ミスは許されないという気持ちで業務を遂行します。
5. 私たちは、常に変革意識を持ち、出来ない理由をさがさず、創造的な仕事をするにより、立てた目標は必ず達成します。
6. 私たちは、労金を次世代により良く引き継ぐために、健全経営に徹し、利益は会員・勤労者や社会に還元してまいります。
7. 私たちは、自己研鑽に努め、心豊かで充実した生活を営み、人間力を向上してまいります。

※クレドとは、志・信条・約束であり、役職員の行動指針としてわかりやすく定めたものです。

お客様本位の業務運営に関する取り組み方針

当金庫は、2017年10月27日に「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」を策定いたしました。本方針のもと、当金庫はお客様の信頼に応えるための具体的な取り組みを実践してまいります。

1. 『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』の策定・公表

- 四国ろうきん（以下、当金庫）はお客様本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」（以下、本方針）を策定します。
 - 本方針および本方針に係る取り組み状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表します。
 - 本方針は毎年見直しのうえ、必要があれば改正します。
- （注）本方針において、「お客様」とは、「当金庫を利用されている方（利用を終了したお客様を含む）およびこれから利用を検討されている方」を意味します。

2. お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取り組み

- 当金庫は、「ろうきんの理念」のもと、全ての事業活動において、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を尊重するとともに、お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。
- お客様が最善の利益を得られるよう、お客様一人ひとりのライフプランとニーズを踏まえた最適なアドバイスと、質の高い金融サービスを提供する取り組みを行ってまいります。

3. 利益相反を適切に管理する取り組み

- 当金庫は、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を特定し管理するための「利益相反管理方針」を定めています。当該方針に基づき、利益相反について統括する部署を総務リスク統括部とし、リスク管理委員会において一元的に対応する体制を整備するなど、お客様の保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行ってまいります。
- 投資信託等の一定のリスクを伴う商品の販売に

あたっては、お客様にとって最善の利益となる観点を重視した対応を行っています。ろうきん業態の投資信託の販売商品をラインナップするにあたっては、業態の中央機関である労金連合会において、販売する商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認しています。そのうえで当金庫において、販売する商品を、お客様の最善利益追求の観点で選定しています。

4. 手数料等に係る情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様にご負担いただく手数料等について、商品・サービスごとにわかりやすい表示を行ってまいります。
- 投資信託に係る手数料については、ホームページにファンド一覧を掲載し、商品間での比較が簡単にできるよう一覧表にするなど、お客様にわかりやすい開示を行います。

5. お客様の立場に立ったわかりやすい情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様の金融商品の取引経験や金融知識を把握のうえ、販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、その複雑さやリスクに見合った、わかりやすく丁寧な情報提供を行います。
- ろうきん業態として、確定拠出年金（DC）について、企業型DC加入者向けの「ろうきんの企業年金に係る役割発揮宣言」（労金連合会ホームページサイト）や、個人型DCについての「ろうきん i D e C o」（四国ろうきんホームページスペシャルサイト）において、投資の考え方や商品の選択、金融商品のリスクとリターンについてなど詳しく説明しています。
- 当金庫が取り扱う投資信託において、パッケージ商品に該当するファンドオブファンズ^(注)形式の商品があります。当商品については個別のファンドごとの購入には対応しておりません。ホームページ等のファンド情報、フリーダイヤル、店頭窓口等で当該商品のメリット、リスク、手数料等についてご案内しております。

（注）ファンドオブファンズとは、「投資信託に投資する投資信託」で、複数の投資信託（ファンド）を適切に組み合わせて、一つの投資信託（ファンド）にまとめたものをいいます。

6. お客様一人ひとりに合った最適なサービス提供の取り組み

- 当金庫は、お客様一人ひとりの健全な生活設計の支援に向け、中長期的な視点での資産形成に向けたアドバイスや、子育てや教育、マイホームなどライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えていきます。また、多様化するお客様の金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品開発を行っていきます。
- 当金庫は、お客様一人ひとりの資産状況や、金融商品の取引経験、商品知識や取引目的、ニーズ等を把握のうえ、お客様に最適な商品・サービスを提供します。また、投資信託の販売にあたっては、お客様の投資目的、投資経験、資産状況等を確認させていただいたうえで、お客様一人ひとりに合った、的確な説明・提案を誠実にまいります。
- 当金庫は、お客様への適正な金融商品の勧誘を行うための「金融商品に関する勧誘方針」、共済・保険商品の適正な募集をするための「共済募集方針」「保険募集方針」等を定めています。これらの方針は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し、公表しています。

7. 「ろうきんの理念」の職員への定着と実践に向けた取り組み

- ろうきんは、「ろうきんの理念」を掲げ、常にお客様である勤労者の生活向上への貢献を第一に考えた運営を行っています。その職員への定着と実践に向け、業態の中央機関である全国労働金庫協会において、職員研修「理念研修」を開催し、全国のろうきん職員が参加しているほか、当金庫においても「理念研修会」を毎年開催する等、存在意義と役割発揮に係る研修等を人材教育体系の中で位置付けています。
- 職員の業績評価にあたっては、お客様の最善の利益に資する活動の実践を考慮する項目を設定しています。



利益相反管理方針の概要

1. 基本方針

当金庫は、法令、規程等（以下「法令等」といいます。）を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客さまの金融に関する正当な利益の確保に取り組みます。

当金庫は、将来にわたってお客さまから信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客さまの保護に継続的に取り組み、以下のとおりその方針を公表いたします。

2. 利益相反の管理

利益相反とは、当金庫とお客さまの間、および当金庫のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

利益相反のおそれがある場合、法令等およびこの方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じるものとします。

3. 利益相反管理の対象取引と特定方法

当金庫は、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客さまの不利益のもとに、当金庫が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
- ② ①の状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括者（総務リスク統括部長）により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客さまの不利益のもとに、当金庫が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引（例：優越的地位の濫用、抱き合わせ販売により、当金庫の利益を図るために、お客さまに不当に不利益を与える状況の取引）
- (2) お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取

引（例：会員等の財務に関する情報の提供・相談並びに助言・指導において、お客さまの利益より優先して、他のお客さまの利益を図る状況の取引）

- (3) お客さまから入手した情報を不当に利用して当金庫または他のお客さまの利益を図る取引（例：お客さまの秘密情報を流用して、他のお客さまの利益を図る取引）
- (4) その他お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当金庫に利益相反管理統括部署（総務リスク統括部）を設置し、利益相反管理に係る当金庫全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、金庫内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示し、お客さまの同意を得る方法

6. 利益相反管理の対象範囲

利益相反管理の対象は、当金庫のみとなります。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客さまの個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱いたします。

2. 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまとのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をお預かりいたします。

3. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客さまが所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客さまの個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客さまの個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、法令で定める場合を除き、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

4. 個人情報の管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問合せ先）までご連絡ください。

6. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者を置き、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

7. お問合せ先について

当金庫は、個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当金庫の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

《四国労働金庫・お客様相談センター》

【電話番号】 0120-505-690

【FAX番号】 (087) 811-8100

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

【e-mail】 support@shikoku-rokin.or.jp

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

1. お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品をお勧めします。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項について、十分にご理解していただけるよう、適切な説明に努めます。
3. お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

重要事項の説明

※預金保険制度の適用

○預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金など（決済用預金）は、全額保護されます。決済用預金を除く預金（有利子の普通預金や定期預金等）については、預金者1人あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となっております。

なお、譲渡性預金等は、保護対象外となっております。

○預金保険制度により全額保護される決済用預金とは、次の①から③のすべての要件を満たす預金のことです。

- ①無利息（預金規定等で利息がつかないことを定めてあるもの）
- ②要求払い（預金者がいつでもその払戻しを請求することができるもの）
- ③決済サービスを提供できる（各種料金等の自動支払いや給与、年金等の自動受取りサービス等が利用できるもの）

○当金庫の破綻時においては、預金保険制度の保護対象額を超える部分について、元本欠損のおそれがあります。

※満期時の取扱い

○満期時においては、元本とともに約定利率により計算した利息を払い戻しいたします。

※中途解約時の取扱い

○満期日前に解約する場合は、元本とともに中途解約利率により計算した利息を払い戻しいたします。

※預金以外の金融商品について

○「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっておりますので、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。

※金融犯罪被害防止に向けた取り組み

○「預金者保護法」や「振り込め詐欺救済法」等の趣旨を踏まえ、盗難通帳やインターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しの被害が発生した際に、ろうきんに過失がない場合でもお客さまに過失がないときは原則補償します。

また、インターネット犯罪への対応として、ワンタイムパスワード、IBロックサービスの導入、団体向けインターネット・バンキングの「事前登録方式」を採用するとともに、振り込め詐欺等への対策として、ATMコーナーでのポスターやステッカーなどでの注意喚起を行っています。

今後も安心してろうきんをご利用いただくため、金融犯罪被害防止に向けた取り組みを強化し、お客さまの立場に立った対応に努めます。

第7期中期経営計画

当金庫は、2018年4月より2021年3月末までを計画期間として、「第7期中期経営計画」を策定いたしました。

この計画の3カ年間に於いて、「非営利の原則」、「直接奉仕の原則」、「政治的中立の原則」（労働金庫法第5条第1項

～3項）等に基づき、四国で唯一の勤労者福祉金融機関として果たすべき任務と役割を明確にして、以下の重点課題に取り組んでおります。

【重点課題】

1. 経営戦略
2. 財務戦略
3. 営業戦略
4. IT戦略
5. コンプライアンス・リスク管理戦略
6. 人事戦略



2019年度経営方針

第7期中期経営計画の中間年度となる2019年度は、ダブルテーマに掲げた「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」のもと、引き続きⅠ. 経営戦略、Ⅱ. 財務戦略、Ⅲ. 営業戦略、Ⅳ. IT戦略、Ⅴ. コンプライアンス・リスク管理戦略、Ⅵ. 人事戦略の6項目を重点課題として取り組みます。

低金利環境の長期化など金融を巡る環境が厳しさを増す中、第7期中期経営計画を達成するため、オール四国の全体最適化を強力に推し進めます。また、フィンテック、オープンAPI、スマホアプリ、AI、キャッシュレス社会の進展等、第4次産業革命への対応を進めるとともに、理念経営の実現と金融包摂を「高付加価値・お役立ち・提案営業」により実現し、ろうきんブランド力を向上します。

事業遂行にあたっては、「非営利の原則」、「直接奉仕の原則」、「政治的中立の原則」の事業運営三原則に基づき、信頼されるろうきんと、夢・志・働きがいがある職場風土を創造し、「経営ビジョン」ならびに「クレド7カ条」を実現します。

ろうきんは、会員組織を中心として事業運営を行う日本で唯一の勤労者福祉金融機関であることから、会員・勤労者、会員推進機構、労働団体および生協団体等との結びつきや連携を強固にすることにより、会員運動基盤強化の取り組みを進めてまいります。

2019年度事業課題

2019年度は、第7期中期経営計画に掲げた以下の6項目を重点課題として取り組みます。

(事業計画より抜粋)

1. 経営戦略

(1)ガバナンス態勢

- ①代表理事（理事長、副理事長、専務理事）は、金庫経営全般の統括・執行管理と内部統制機能を拡充・強化します。
- ②会員出身の常務理事兼営業本部長は、金庫経営の執行管理に加えて、地区におけるコンプライアンス経営と収益・リスク管理の徹底ならびに会員との連携強化による事業拡大など、地区内の統制機能を拡充・強化します。
- ③プロパーの常務理事は本部において代表理事の業務執行を補佐し、自らの任務と責任に基づき専門性を発揮して内部統制機能を拡充・強化します。
- ④会員出身の執行役員営業本部長は、代表理事の指揮下において地区におけるコンプライアンス経営と収益・リスク管理の徹底ならびに会員との連携強化による事業拡大など、地区内の統制機能を拡充・強化します。
- ⑤プロパーの執行役員営業統括部長は、4県の営業本部を統括し、営業本部長と連携してオール四国の営業戦略を実現します。
- ⑥プロパーの執行役員本店ブロック統括部長は、全営業店長のトップリーダーとして、「6ブロック店営業の完結」および「高付加価値・お役立ち・提案営業」を強力に主導します。
- ⑦非常勤の理事はコンプライアンス経営および収益・リスク管理の強化など、健全経営の維持・発展ならびにろうきん運動の発展強化に取り組みます。

(2)大改革の完遂と改革効果の最大享受

- ①フィンテック、オープンAPI、スマホアプリ、AI、キャッシュレス社会の進展等々、第4次産業革命への対応については、引き続き労金業態の戦略論議をリードし、業態全体で適時・適切に方針決定します。
- ②オール・ワンシステムやBPRによって、先行してきた多

額のシステム投資効果を早期に回収し、健全経営に徹します。

- ③2019年度はBPRを原動力として、次のとおり段階的に(株)四国労金サービスへの業務委託を拡大していきます。

- a. 返戻郵便物管理の集中化
- b. 広域会員まとめ入金集中化

- ④大改革完遂の進捗に合わせて、段階的に四国ろうきんグループ全体（本部、営業店、(株)四国労金サービス）で経営資源を最効率・再配分します。

- (3)「顧客本位の業務運営に関する原則（フィデューシャリー・デューティ）」に基づく取り組み方針の策定・公表

「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」に基づき、取組状況の成果指標（KPI）を以下のとおり制定し公表します。

- ①投資信託ラインアップの状況
- ②投資信託の販売上位実績10銘柄
- ③投資信託販売実績・投資信託の残高・保有者数
- ④投資信託の運用損益別顧客比率
- ⑤投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン
- ⑥投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン
- ⑦情報提供の取組状況（セミナーの開催状況）
- ⑧職員教育の実践状況とFP資格取得状況

(4)健康経営宣言

四国労働金庫健康経営宣言に基づき「第2期健康管理の取り組みに関する行動計画」を策定し、以下の骨子で健康経営を実行します。

- ①健康管理態勢
- ②健康診断・事後措置
- ③過重労働対策
- ④メンタルヘルス対策
- ⑤受動喫煙対策
- ⑥独自課題

(5)社会貢献活動の取り組み

- ①福祉金融機関として「社会貢献活動助成金制度」および「各種手数料免除制度」は、積極的に広報・宣伝し社会貢献活

動に取り組みます。

- ②ろうきんATM利用による「ピンクリボン運動」の貢献活動を広く社会に広報します。
 - ③2018年度より、新たな社会貢献活動としてスタートした「ろうきん1万人笑顔プロジェクト」は、引き続き、新規融資1件につき、ろうきんが100円を拠出して、教育、子育て支援、障がい者支援、環境保護関係の各団体に寄付を行います。
 - ④非正規勤労者に向けた融資制度「ばあとな〜」の普及拡大推進を進め、SDGs目標に貢献します。
- (6)SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み
- ①(ろうきん)は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。(ろうきん)は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
 - ②(ろうきん)は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
 - ③(ろうきん)は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
 - ④(ろうきん)は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、(ろうきん)を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

2. 財務戦略

(1)融資拡大による収益力の強化

- ①住宅ローンに加え、カードローンを中心とした無担保ローンの取り組みを強化し、収益力を強化します。
- ②「ありがとう祭」を通じて、お客様のニーズに合った融資商品を適切にご提案し、融資を拡大します。
- ③「一本太助」および「一本太助a」により、他社借入の金利を半分にして借換えることで「可処分所得の向上」や「多重債務の予防と解決」に寄与する取り組みにより、無担保ローンを増強します。

(2)預金拡大による収益基盤の強化

勤労者の資産形成は給振、財形、エース預金およびiDeCoを中心に生活応援し、生涯取引は年金受取指定の拡大および年金定期などで推進することにより基盤を強化します。

(3)改革完遂によるコストパフォーマンスの最適化

- ①四国ろうきんグループ改革およびBPRをはじめとする改革スケジュールに則り、四国ろうきんグループ全体でのコスト効率を最大化します。
- ②コストパフォーマンスの適正化はコスト削減プロジェクトおよびBPRプロジェクトを中心として、物件費効率(物件費OHR)の向上と原価コストの削減ならびに労働分配

率(人件費OHR)の改善の観点から実現します。

- ③業態として算出する標準事務量を参考に、営業店事務の簡素化・標準化に取り組み、経営資源の適正化を図り、営業店を「事務処理の拠点」から「会員・顧客へのサービスの拠点」へ変革、顧客満足の向上を実現します。

3. 営業戦略

(1)CRM戦略(会員・お客様との連携強化)

- ①全ての職員が正しい「ありがとう祭」を実践し、お客様が退職を迎えたとき、「ろうきんさん。世話になったね。ありがとう」「退職するけれど、これからもよろしくね」と言っていただける四国ろうきんになります。
- ②職域営業は全ての会員に対し「ありがとう祭」の協同取り組みを提案し、労働組合が行う組合員のための福利厚生活動として、経済の部分で組合員のお役に立つことを目的に、労働組合と一体となって正しい「ありがとう祭」を展開します。
- ③営業窓口は会話やチラシ等の活用による情報提供・情報収集を行い、お客様自身の「気がついていない(隠れた)ニーズ」を満たすことが出来る商品・サービスを提案し、自己実現(理想の実現)に寄与します。
- ④エリア営業は住宅ローン利用者およびろうきん友の会会員等への戸別訪問を徹底し、正しい「ありがとう祭」の実践を通じて、お客様自身とご家族の自己実現(理想の実現)を応援します。

(2)利用者数の拡大

- ①会員分析から導かれる各会員の状況に応じた正しい「ありがとう祭」を展開することで、未利用から低利用へ、低利用から中利用へ、中利用から高利用へのワンランクアップ運動を進め、会員利用者数を拡大します。
- ②2019年4月「取引拡大プロジェクト」を立ち上げ、新規会員開拓および低未利用会員強化により新たな市場を創出し、会員利用者数の拡大につなげます。
- ③地域生協組合員への情報提供ツールである生協カタログへの折り込みチラシを継続し、家庭への浸透を図ります。
- ④学校生協組合員への情報提供は定期的な学校訪問と生協カタログへのチラシ折り込みの継続により、ろうきんの利用を促進します。
- ⑤「カードローンのご契約で金利プランの最大引き下げ後の融資金利」とする“女性活躍応援キャンペーン”は、「低利な住宅ローン+多重債務から働く女性を守る」ことをコンセプトに、お役立ち提案活動を強化展開します。
- ⑥営業統括部は、2018年9月から取り組んでいる防衛省主催の生涯生活設計セミナーでの講義および個別相談活動への指名要請を積極的に展開し、営業店と連携して自衛隊隊員との取引拡大を図ります。

(3)推進機構・ろうきん友の会・青年女性部との連携強化

- ①四国推進委員会が主催する四国ろうきん推進機構研修会において、各地区の「ありがとう祭」の取り組み方法や取り組み成果を報告し合い、各会員で開催する「ありがとう祭」の充実・強化につなげます。
- ②各営業店は店推進委員会と連携し「生涯取引推進委員」の設置・拡大・強化に積極的取り組み、退職金や年金指定

の獲得、定年退職前後の方々を対象としたセミナーやイベントを開催します。

- ③青年女性部は若年層・女性層を対象としたイベントや学習会等を開催し、ろうきんの認知度の向上と利用拡大に努めます。

(4)各種団体との連携強化

- ①労福協と一緒に取組んでいる多重債務の予防と解決に向けた活動を継続します。
- ②可能な会員についてはこくみん共済coopと連携して「ありがとう祭」を共同開催し、組合員一人ひとりに総合的なライフプランを提案します。
- ③自治体と連携し、地域勤労者の福祉の向上につながる提携融資制度を充実・強化します。
- ④毎年消費者教育の機会を与えてきている高校等との連携を保つとともに、福祉事業団体等の協力も得ながら社会に出ていく大学生や高校生に対する消費者教育の機会を拡大していきます。

4. IT戦略

(1)業態IT戦略との連携

IT戦略に基づく業務改革により、システム投資効果の最大化ならびにお客様サービスの向上を実現し、生産性を高めることを目的として次のとおり取り組みます。

①タブレット端末

タブレット端末に実装される各種支援システム（預かり資産販売支援システム、全労済支援システム等）により、顧客ニーズにリアルタイムで対応し、お客様の満足度を高めて、「高付加価値・お役立ち・提案営業」を実現します。

②ろうきんアプリの構築

「金融機関の顔」となるアプリを構築し、各種サービスを一元化したポータルアプリによる情報の提供や、オープンAPIを利用したフィンテックの各種サービス（かんたん通帳）を開始し、急速に拡大するキャッシュレス社会に対応します。

(2)オール・ワンシステムを活用した業務事務改革

- ①ろうきんダイレクトからのIB投信利用を推進し、オール・ワンシステムのフル活用に繋がります。
- ②MTネットローンおよび2019年10月開始予定の日信協Web完結型カードローン（マイプラン）のITチャネルは利用しやすく再構築し、遠隔地にお住いのお客様の利便性向上と利用拡大を実現します。
- ③タブレット端末に実装される機能をフル活用し、「高付加価値・お役立ち・提案営業」の提案ツールとして活用します。

(3)情報セキュリティ

- ①インターネット環境のセキュリティ対策を業態と共に強化するとともに、オール・ワンシステムをインターネットから分離し高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対する対策向上を図ります。
- ②業態統一で導入されるインターネット分離およびメール無害化により、PCセキュリティ管理と漏えい防止を実現します。

5. コンプライアンス・リスク管理戦略

(1)「コンプライアンス経営」の実行

- ①役員は諸会議や各種研修会、対話集会および職場訪問時等において「コンプライアンス経営」徹底のメッセージを発信し続け、全役職員はこの遵守に徹します。
- ②総務リスク統括部はコンプライアンス・プログラムを改定するとともに、各階層別研修等にコンプライアンスカリキュラムを設定し、「コンプライアンス経営」を徹底します。
- ③反社会的勢力等への対応は統一システム（オキュラスシステム）情報を活用し、取引開始時のチェック（入口段階）および既存顧客のチェック（中間段階）などにより取引を遮断します。
- ④業務上のコミュニケーションを充実し、互いに尊重・理解し合える職場環境の定着に取り組むことで、不祥事件やハラスメント等を防止します。

(2)顧客保護等管理態勢の充実・強化

- ①全営業店および全ATMに「お客さまの声」のはがきを設置し、またホームページを通じてお客様の意見等をタイムリーに収集し、誠実かつ適正に対応します。
- ②お客様相談センターはお客様の苦情・要望等を広範囲に把握し、関係部署と連携して迅速に対応することで課題を解決します。その内容はリスク管理委員会に報告し必要な対策を講じます。

(3)ALMの更なる高度化とリスク・アパタイト・フレームワークの充実・強化

- ①リスク・アパタイト・フレームワークを充実し、自己資本に見合う適正なリスクコントロールにより、収益力を向上し経営体質を強化します。
- ②2019年3月期より改定実施された「銀行勘定の金利リスク」（IRBB）計測に対応します。

(4)オペレーショナルリスク管理の充実・強化

- ①四国ろうきんグループで発生する全てのオペレーショナルリスクは、リスク管理委員会にて情報共有し対策を講じます。
- ②業務事故等で重大な事案と判断した場合は、速やかに代表理事に報告を行い、対策を講じます。
- ③代表理事および主管部署は、業務事故の調査等が必要と判断した場合は、各営業本部と連携して事実確認の調査等を実施し、早期解決を図ります。

(5)緊急時危機管理態勢の強化

- ①大規模災害等に備えて各店舗への出勤者を明確にし、緊急対策本部の指示により全店舗が業務継続可能な態勢を構築します。
- ②営業店業務継続要領に基づき実践的な訓練を実施し、災害時の業務継続に備えます。
- ③全部署において、地震・津波・火災等の災害時、また防犯に備えた実践的な対応・避難訓練を実施します。

6. 人事戦略

(1) 職員採用と人材開発計画

- ①新規および中途の職員採用計画はリクルートと連携し、リクナビ募集、大学および企業説明会、インターンシップの開催、採用面接等、積極的に実施し有望な人材を確保します。
- ②理念経営の実現に向けて、勤労者福祉金融機関の役割を発揮し「高付加価値・お役立ち・提案営業」を実践する「人材育成」と「能力開発」を行います。
- ③「人材開発」は人事管理制度の「期待役割」に基づき、組織上の立場・役割を担う「人材育成」と職員各人の能力向上を図る「能力開発」の双方を統合して実施します。
- ④コンプライアンス・リスク管理能力を向上するための能力開発項目を強化します。

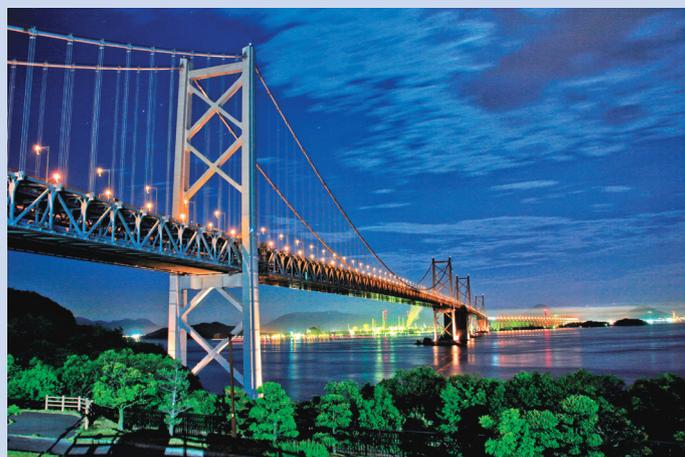
(2) ワークライフバランスの充実

- ①2019年4月から順次施行される新たな「働き方改革関連法案」に基づき、長時間労働の是正、柔軟な働き方の実現等に取り組みます。
- ②「健康経営宣言」に基づき「健康管理の取り組みに関する第2期行動計画」を策定・実行し、全ての職員が健康で生き活きと働くことのできる職場をつくります。
- ③「次世代育成支援対策推進法」の第5期行動計画に基づき、全ての職員が仕事と子育てを両立し、職業能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、子育てサポート企業として「くるみん認定企業」の取得を目指します。
- ④「女性活躍推進法」の第2期事業主行動計画に基づき、女性職員が就業を継続し、活躍できる雇用環境の維持・改善に取り組むと共に、行動計画目標を達成し、「えるぼし認定企業」の取得を目指します。
- ⑤「四国労金ワークルール」に基づき労務管理を徹底するとともに、過重労働につながらないよう職場環境を維持・改善します。

2019年度業績拡大計画

(単位：百万円)

	2018年度末残高	増加計画額	増加率	2019年度末残高目標
融 資	390,437	12,216	3.12%	402,653
預 金	601,772	6,015	0.99%	607,787



〈地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）〉

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたらうきん理念を実現するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

社会貢献活動「助成金制度」

当金庫の社会貢献活動助成金制度により、2018年度は17団体に約238万円の助成を行いました。制度発足後17年間で、延べ459団体に総額約7,661万円を贈呈しています。これからも社会貢献の一助となる活動を継続してまいります。

NPOへの支援

●四国ろうきん「助成金制度」

社会福祉・高齢者問題、文化や国際交流などの「福祉活動」を対象とし、非営利で公共性の高い活動をしている団体に対し、応募申請をもとに審査・選定し、助成金を贈呈する制度です。



2018年12月 愛媛地区目録贈呈式

2018年度 助成団体一覧表

<徳島県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
徳島県難聴者と支援者の会	小松島市	高齢者や難聴者の社会参加の支援 聞こえにくい人に対する舞台芸術鑑賞につ いての字幕支援等の合理的配慮
ボランティア 「友の会」ひまわり	徳島市	ボランティア活動20周年記念誌作成
小松島市国際交流協会	小松島市	外国にルーツのある子どもの学習支援
特定活動非営利法人 フードバンクとくしま	徳島市	いきいき安心とくしま子ども食堂
震災復興支援 チャリティーコンサート実行委員会	阿南市	第5回震災復興支援講演会 & チャリティーコンサート

<香川県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
香川障害フォーラム	さぬき市	香川障害フォーラム秋の学習会
かがわ自然観察会	坂出市	五色台自然学校
一般社団法人 DISPORTキラキラうたづ	綾歌郡	香川県卓球バレー交流大会

<愛媛県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
ダンボクラブ 「愛媛県高機能自閉症・ア スペルガー症候群親の会」	松山市	発達障害児・者への アンガーマネジメント講座
特定非営利活動法人 えひめ高齢者ヘルスプロ モーション研究会	松山市	被災地住民の 二次的健康被害予防のための支援者研修
特定非営利活動法人 アトリエ素心居	松山市	クリスマスコンサートと交流会、 懇親会開催
石鏡みずぶコスモス	新居浜市	赤い鳥創刊100年・金子みすゞ生誕115年 によせて 金子みすゞの宇宙～こころの童謡(うた)～
特定非営利活動法人 新居浜ほっとねっと	新居浜市	高見知佳さん講演会
ふれあいサロン あいあい北野	四国中央市	カレーの日(月1回)
えひめ親守詩大会実行委員会	南宇和郡	第5回えひめ親守詩大会

<高知県関係分>

助成先団体名	団体所在地	助成対象活動
第44回心理リハビリテ ィションの会全国大会 高知大会実行委員会	高知市	ボランティア募集事業
高知ビッグバンド	高知市	高齢者、障害者等地域住民の為の 豊かな暮らし創り

●各種手数料の免除制度

事前に申請し、審査・選定された団体に、振込をする際の為替手数料や、残高証明書等の一般手数料を免除する制度です。対象団体は、四国内に所在するNPO法人をはじめ、住民の福祉の増進を図ることを目的とする法人および任意団体です（審査が必要です）。

●NPO事業サポートローンの推進

「NPO事業サポートローン」はNPO法人の運転資金や設備資金等を対象としたNPO法人に対する融資制度です。NPO法人で3年以上の活動実績があり、法人格取得後の決算が確定していることが要件となります。

四国ろうきん「ピンクリボンプロジェクト」

四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2018年度の取り組み期間（2018年2月～2019年1月）における寄付金額は、886,344円、制度発足後7年間で累計金額は716万円となりました。

2019年度以降も、引き続き取り組みを行います。

「ピンクリボン運動」支援の寄付 寄付金額 合計 886,344円

地区	寄付金額	寄付先
徳島	162,650円	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構
香川	183,917円	ピンクリボンかがわ県協議会
愛媛	231,177円	ピンクリボンえひめ協議会
高知	308,600円	公益財団法人高知県総合保健協会

1. 各地区の寄付金額は、ATM支払件数実績で配分しています。

ATMで
お金を引き出す。
そんないつもの行動が
だれかのために
役立ちます。

あなたの善行を、だれかのために。

四国ろうきん
ピンクリボン
プロジェクト

Shikoku
Rokin

四国ろうきんのATMで、
ろうきんカード(マイプランカード含む)をご利用いただく。
お引出し1回につき1円を四国ろうきんが負担し、
四国地区の日本対がん協会のグループ組織に寄付いたします。

がんも
なくすための
善行を
活用します。

四国ろうきん
ピンクリボンプロジェクト

ピンクリボン運動は、1989年にアメリカで発足して以来、日本でも多くの女性が、がんを早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード(マイプランカード含む)および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2019年3月現在



2019年3月 徳島地区目録贈呈式

「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」

2018年4月1日より、「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組みがスタートいたしました。

この取り組みは、2018年4月1日から2019年3月31日までの間に、お客さまにご利用いただいた「ろうきんローン」1件につき100円をろうきんが拠出し、お客さまに選んでいただいた寄付先（教育関係、子育て支援関係、障がい者支援関係、環境保護関係の各団体）へ寄付を行うものです。

福祉金融機関ならではの寄付活動として暮らしに寄り添い、多くの笑顔に貢献しています。

2018年度の寄付先および寄付金額は以下のとおりとなりました。

2019年度も、引き続き取り組みを行います。



2018年度「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」

寄付金額 合計 638,200円

地区	寄付金額	寄付先	活動内容
徳島	163,400円	徳島県教育委員会	児童の読書活動の推進
香川	219,700円	香川県	子育て支援パスポート事業
愛媛	125,600円	愛媛県身体障害者団体連合会	障がい者支援事業
高知	129,500円	高知県地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化防止活動の推進・支援



2019年5月 香川地区目録贈呈式



2019年5月 高知地区目録贈呈式

SDGsへの取り組み

ろうきん業態ではSDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月1日に策定しました。当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、「ろうきん」の使命を徹底追求することを通じて、「ろうきん」に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組んでいきます。

＜ろうきんSDGs行動指針＞ ～2019年3月～

- (1) 「ろうきん」は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。「ろうきん」は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- (2) 「ろうきん」は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- (3) 「ろうきん」は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- (4) 「ろうきん」は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、「ろうきん」を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みを行っております。

1. 融資関連の特別措置

既往融資者（被災者）への特別措置

返済猶予等の貸付条件の変更については、(旧)金融円滑化法の運用を基本とした割賦金減額、元金据置等の契約変更について、お客さまのご事情をお聞かせいただいたうえで対応しています。

また、大震災の影響での延滞利息については、本人からの申請により、原則として延滞利息を免除しています。

2. 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座および被災者個人への生活資金等の振込にかかる為替手数料について、免除措置をとっています。

3. 義援金の募集

四国ろうきんとして「東日本大震災」被災者救援のための募金を、各本支店窓口での募金箱、振込で受け付けています。2019年3月末までの義援金（4,066,226円）については、日本赤十字社香川県支部を通じて被災者に届けています。皆様方の温かいご支援に感謝申し上げます。

4. 平成30年7月豪雨災害からの復興支援

平成30年7月豪雨災害で被災された地域へ、各地域の社会福祉協議会などを通じて救援物資を届けました。また、被災者の皆様が一日も早く被災から立ち直り本来の暮らしに戻れるよう、2018年7月10日より「災害救援ローン」の取り扱いを開始しました。被災された地域の皆様にお見舞い申し上げますとともに、早期の復興に向け福祉金融機関としての役割を発揮してまいります。

生活応援運動の取り組み

●生活応援セミナーへの講師派遣

会員や企業が開催する研修・セミナーにおいて、ライフプランセミナー等の「生活応援セミナー」に営業店の担当者を講師として派遣し、会員や地域の一般勤労者への教育・学習活動に努めています。

iDeCoセミナーや退職前セミナーをはじめ各種セミナーも各地で開催され、2018年度はのべ419回、11,894名の参加をいただきました。

●可処分所得向上のための取り組み

高金利の他社カードローンを当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借換える取り組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

●財形制度改善要望

財形貯蓄は、勤労者財産形成促進法に基づく勤労者の方だけに認められた制度です。ろうきんは、この財形制度の改善をめざして、非課税限度額の引き上げ等を要望しています。財形制度の改善運動を展開することは、ろうきんの社会的役割であり、労働組合と連携しながら、より良い財形制度づくりに努めています。

●勤労者セーフティネット

生活応援運動の一環として、収入減少者や離職者に対して「勤労者生活支援特別融資制度」等による相談活動に取り組みました。

●高校生・大学生向けの消費者教育講座への講師派遣

これから社会に出る高校生・大学生に対して正しいお金の使い方を身につけていただくことを目的に消費者教育講座を開講し、営業店の担当者を講師として派遣しています。2018年度は、18校で開講し、2,228名が受講しました。



多重債務対策の取り組み

2006年12月の貸金業法改正を踏まえ、これまで以上の多重債務対策がろうきんに求められるとの認識から、2007年3月、全国労働金庫協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を立ち上げ、同年7月までに全国13のすべてのろうきんが同様の対策本部を設置しました。同年10月より、全国ろうきん統一施策として「多重債務対策特別強化月間～お金の問題！気づきキャンペーン～」を実施し、啓発・救済活動の一層の強化を図ってきました。

2016年には、個人の自己破産申立件数が13年ぶりに増加に転じており、改めて多重債務対策が重要になっています。こうした中、当金庫における具体的な取り組みとして、職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化や多重債務相談体制の拡充等を進めています。

福祉金融機関としての融資制度

●求職者支援資金融資（2011年10月取扱開始）

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」による職業訓練受講給付金のみでは、訓練受講中の生活費等が不足する場合の支援策として設けられた融資制度で、ハローワークが融資申込みの証明（認定）を行います。

■利用状況

(単位：千円)

	2018年度末
融資残高	6,843

●技能者育成資金融資（2011年5月取扱開始）

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により、職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設を行う職業訓練を受けることが困難な訓練生を対象にした融資制度です。

■利用状況

(単位：千円)

	2018年度末
融資残高	102,534

●金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強工事など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

社会貢献活動

●金庫役職員の社会貢献活動への参加・研修

各地区でのNPOボランティア集会への参加、地域活動・行事に積極的に参加しています。また、企業の社会的役割発揮のため、社会貢献活動の研修を実施しています。



●環境美化活動

地域貢献の一環として、会員と職員が協働して、地元の海岸や道路の清掃活動等の「クリーン作戦」を定期的を実施しています。



●ろうきん5R運動

(RokinのRefuse, Reduce, Reuse, Recycle)

当金庫では、企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。また、冷暖房の適正温度設定を実施し、省エネに努めています。2019年度も5月から10月末までクールビズを実施しています。

●使用済切手等の回収

使用済切手等の回収では、お客様のご協力もいただき、回収分は公益社団法人セカンドハンドを経由し、東南アジアの子供たちへの援助等に活用されています。



●高校生・大学生向けの消費者教育セミナーの開催

高校生・大学生が、金銭トラブルや悪徳商法に巻き込まれないための知識の習得を目的に、学生に対する金融セミナーを四国4県の18校で実施しました。営業店の担当者が講師となる金融セミナーは、学校関係者からも好評をいただいています。



金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（旧金融円滑化法）の期限（2013年3月31日）到来後も引き続き、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉の向上のために金融円滑化に努めてまいります。

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：件）

	2018年度末	2017年度末	2016年度末	2015年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件）

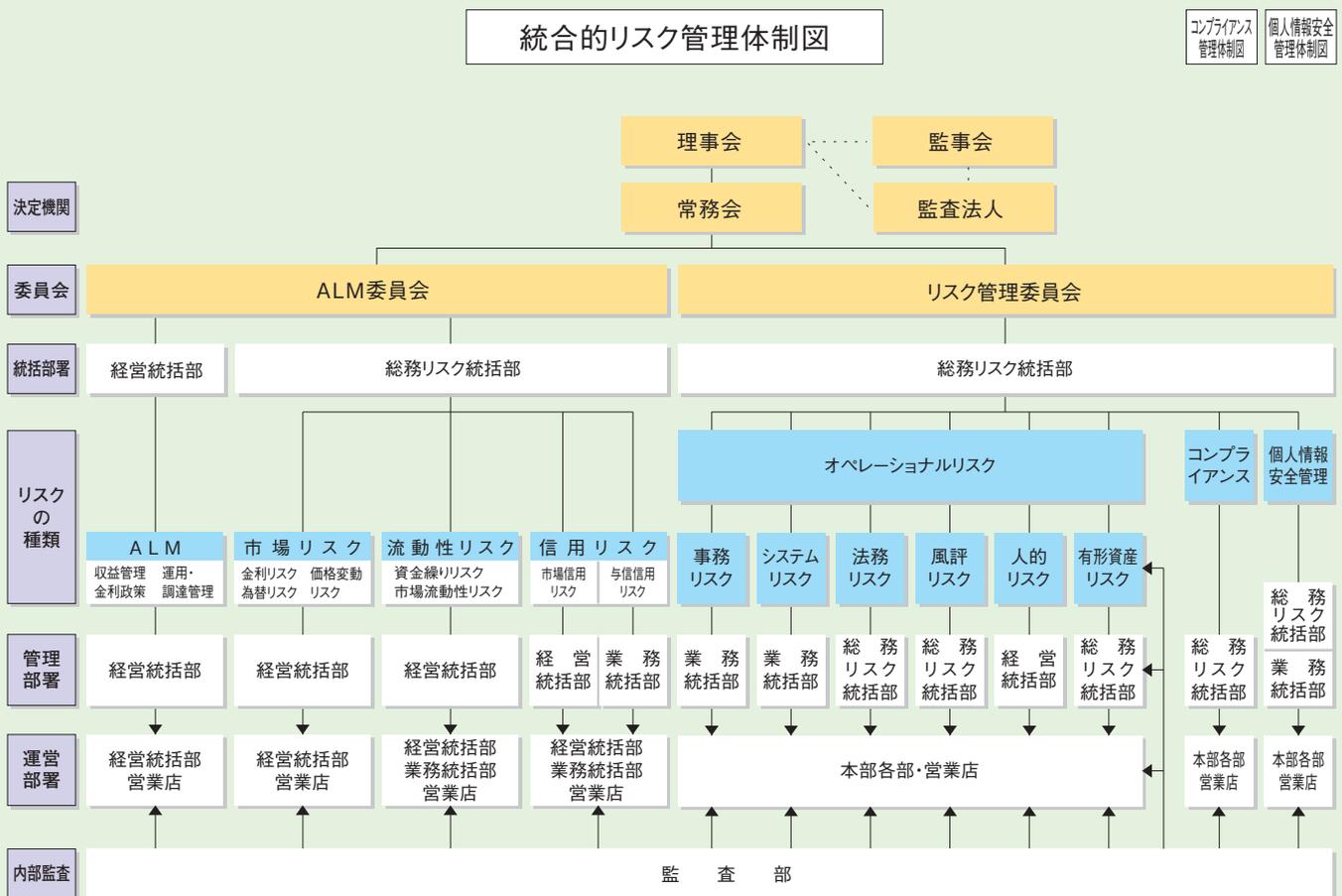
	2018年度末	2017年度末	2016年度末	2015年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	380	362	349	345
うち、実行に係る貸付債権の数	261	245	235	233
うち、謝絶に係る貸付債権の数	71	70	69	69
うち、審査中の貸付債権の数	2	3	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	46	44	44	43



● リスク管理の態勢

基本方針

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会により制定された「統合的リスク管理・運営方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。



◆ 統合的リスク管理の取り組み ◆

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会・リスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように適正にコントロールしています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

●各種リスクへの取り組み

1 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理態勢の強化に努めています。

(1) 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備したうえで、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、営業店の審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を越える案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応に努めています。

(2) 金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握に努めているほか、延滞債権については、本部で集中管理するなどの対策をとっています。

有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的に自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

なお、デリバティブ取引に内在する信用リスクについても、取引の時価をベースにしたカレント・エクスポージャー方式による管理を進めるなど、強化に努めています。

2 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、リスク量が市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理するとともに、ALM委員会にてそのリスクリミットの遵守状況等を確認しています。

また、「金利リスク」、「価格変動リスク」および「為替リスク」について、以下のとおり管理しています。

(1) 金利リスク

運用、調達資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握しています。

また、資産・負債のBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

(2) 価格変動リスク

市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価およびVaRを月次で計測しています。

(3) 為替リスク

外貨建資産・負債の為替損益を月次で把握するとともに、VaRを月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っています。

以上の市場リスクの管理は、後に説明いたします流動性リスクの管理も含めて、ALM（Asset Liability Management：資産負債総合管理）の中で行っています。

3 流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などが起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした資金繰りリスクについて、経営統括部において一元的に管理するとともに、ALM委員会にて管理状況を報告しています。

4 オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを以下のとおり区分し、管理するとともに、リスク管理委員会にて適時・適切に監視・制御をしています。

(1) 事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠ったり、不正が起ると、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にかつタイムリーに行われているかをチェックする内部検査を強化しています。

具体的には、監査部による内部監査と各部店による定

期的な自店検査を実施しています。その他、本部主管部署において各々のテーマによる研修を実施し職員の事務処理の習熟に努めるとともに、事務ミスの発生防止に努めています。

(2) システムリスク

金融機関では、多様な事務処理やリスク管理において、オンライン・システムなど様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータ・システムが停止したり誤作動するなど、システムの不備等により金融機関が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

- ① 当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国のろうきんが業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大加速度1470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計になっているほか、基幹システムを収容するフロアでは機器防震装置を採用し安全性を高めています。また、周辺システムが収容されているフロアでは、フロア構造に二次元防震床を採用し、防震床全体が振動を吸収する構造となっています。

電源設備についても、ループ受電により常時2回線を受電しているため、一方の回線断線時にも他方からの受電を確保しているほか、UPS（無停電電源装置）、自家発電装置の組み合わせなどにより、停電や電圧低下対策を行っています。

万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データ・ファイルを二重化するとともに、バックアップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保に努めています。

高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上をはかるとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのCSIRT（Computer Security Incident Response Team）態勢を、ろうきん業態全体で構築しています。

- ② 当金庫においては、コンピュータ・システムの停止または誤作動等、システムの不備、コンピュータの不備、コンピュータの誤操作・不正使用等について、安全対策基準および内部管理手続等の遵守、相互牽制機能にもとづき、トラブルの発生を未然に防止するために適切な管理を行っています。

(3) 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・

マニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部の専門家に相談を行っています。

(4) 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部各部および営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

(5) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、新たな人事管理制度・賃金制度の導入により職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシャルハラスメント等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

(6) 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

危機管理体制

当金庫では、「危機管理規程」を基本とし、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対応するために「緊急時危機管理マニュアル」等を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「コンティンジェンシープラン」にもとづき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう、「営業店業務継続要領」を制定しています。

新型インフルエンザ等に対しては、感染防止・感染拡大防止と金庫業務の継続を図ることを目的に、「新型インフルエンザ対策マニュアル」等を制定しています。

また、大規模災害等の発生を想定した訓練を定期的実施するなど、体制の強化に努めています。

●コンプライアンス (法令等遵守) の態勢

1 コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規定、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在である、おおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践する上で、あるいは日々の生活を営む上で、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立って、コンプライアンス関連規程と位置づけるものとして、「ろうきんの理念」とともに、「コンプライアンス基本方針」、「倫理綱領」、「リスク管理委員会規則」、「コンプライアンス・ホットライン規程」、「役職員交際規程」、「リーガルチェック規程」等を制定し、それらに基づき、役職員が遵守すべき事項の整理と周知を行いました。

2 法令等遵守の態勢

当金庫では、以下の態勢によって法令等遵守の徹底に努めています。

(1) 代表理事および業務執行理事の業務執行等に関する法令等遵守の体制

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、講演会等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しております。

その上で、理事は、理事会の構成員として理事会に参加し、代表理事および業務執行理事の業務執行を監督しています。

また、監事は、理事会へ出席し定期的な監査により代表理事および業務執行理事の業務執行をチェックしています。監事監査のチェック項目は多岐にわたっており、そのうち法令等遵守の体制に関する事項としては以下が代表的なものです。

- 総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか
- 決算が法令等に沿って実施されているか、など

なお、役職員一丸となり法令等遵守態勢の確立、内部管理態勢の充実・強化、不祥事件未然防止策の徹底を最重点に取り組みを進めています。

(2) 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

- ① 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監

督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、金庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

- ② 業務組織機構図(29~30頁)のとおり、役員の直接的な指揮下に監査部を設置しています。

この監査部が定期的に営業店や本部各部に対して行う内部監査と、営業店や本部各部自らが行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分働くように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

内部監査と自店検査は、かなりの数のチェック項目に基づいて現物の照合や職員とのヒアリングなどを実施していますが、法令等遵守に関する事項としては以下が代表的な項目です。

- 個人情報の管理に違法性はないか
- 融資申請の審査結果に違法性はないか

- (3) 反社会的勢力に対する取り組み

「反社会的勢力に対する基本方針」を公表し、業務の適切性と健全性の確保に努めています。また、労働金庫業態で反社会的勢力情報を共有し、反社会的勢力への対応手順について周知しているほか、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の専門機関と連携し、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

- (4) マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策

当金庫は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネロン等」という。)を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネロン・テロ資金供与リスク対策および顧客の受入れに係る方針」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、庫内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

- リスクの特定・評価・低減

各部門の担当役員は、マネロン等リスク対策担当役員の指示の下、リスクベースアプローチによるリスクの特定・評価を行い、リスクの低減措置を実施しています。

- リスク対策計画

当金庫は、年度ごとに策定する「マネロン等リスク対策計画」に沿って継続的なリスク対策、職員研修などに取り組んでいます。

マネロン・テロ資金供与リスク対策 および顧客の受入れに係る方針(抜粋)

● 目的

この方針は、金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスク(以下「マネロン等リスク」という。)を特定・評価し、全役職員の共通認識の下に必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に資することを目的とする。

● 態勢の整備

あらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネロ

ン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、金庫は、庫内横断的なリスク管理態勢を整備する。

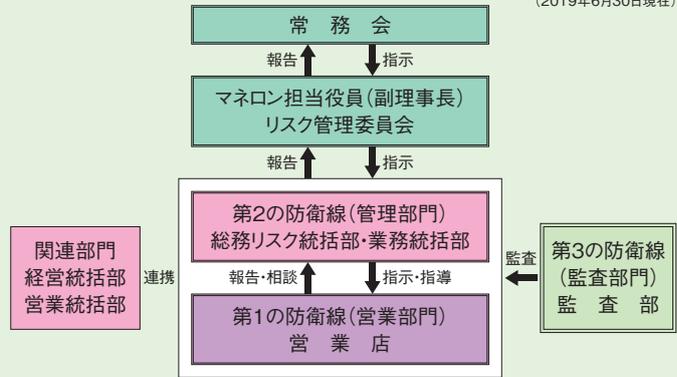
そのため代表理事はマネロン等リスク対策担当役員を任命し、この職務に必要な権限を付与する。

●経営陣の認識

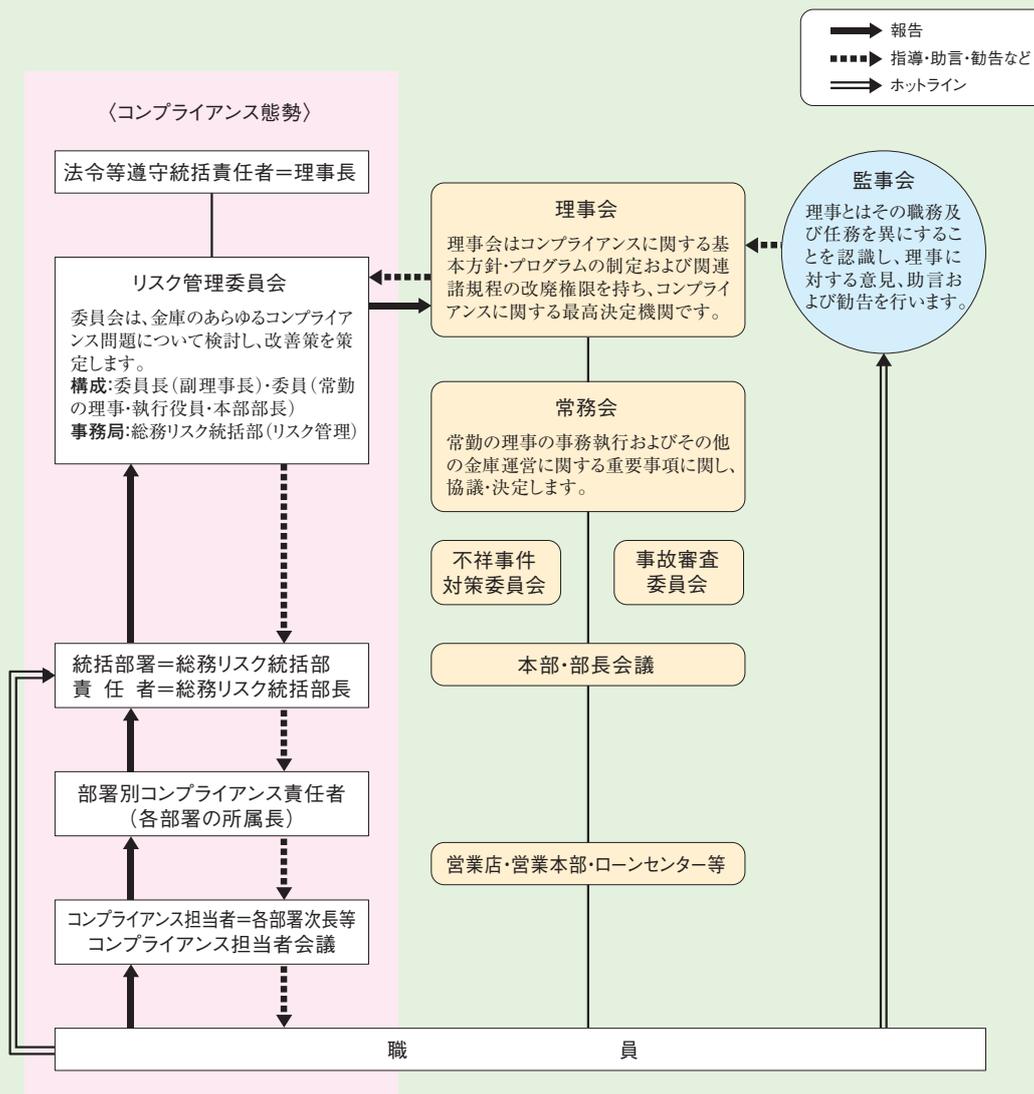
常務会は、マネロン等リスク対策担当役員が取りまとめた「特定事業者作成書面」のリスク低減策が、類型に対する経営資源配分の観点からも適切・十分であることを評価したうえで、これを認識する。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策体制

(2019年6月30日現在)



コンプライアンス態勢の組織機構図



● 苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

苦情・要望等への対応の概要

当金庫は、お客様より寄せられる、金庫業務を通じて発生した苦情および要望などについて、その受理から問題解決や業務改善に至るまでの全過程において、お客様の理解と信頼を深め、お客様の正当な利益を保護し、お客様との円滑な取引を継続するために取り組んでいる内部規則の概要等をホームページ、パンフレット等で公表しています。

1 「苦情・要望等」に関する取り組み

当金庫は、お客様の不満足の原因である「苦情」や何らかの実現や改善が期待されている「要望」の申し出に関して、次のように取り組みます。

- (1) 当金庫は、営業店等に苦情・要望対応要員および苦情・要望対応管理者を配置し、また、本部に設置したお客様相談センターに顧客サポート等専任担当者を配置するとともに、総務リスク統括部を顧客保護等管理統括部署として、お客様からいただいた「苦情・要望等」への対応・報告態勢を整えています。
- (2) 職員がお客様よりいただいた「苦情・要望等」は、営業店等の苦情・要望対応要員、苦情・要望対応管理者から本部のお客様相談センターに報告され、顧客サポート等管理責任者関与の下「苦情・要望等」への対応を適切に行います。
- (3) お客様相談センターに報告された「苦情・要望等」の内容が重大と判断される場合は、速やかに総務リスク統括部長、監査部および役員に報告します。
- (4) 当金庫では、「苦情・要望等」の原因を早急に究明し、再発防止あるいは改善の措置をとるとともに、再発防止・改善策を策定します。
- (5) 当金庫では、お客様からいただいた「苦情・要望等」を定期的に当金庫経営陣に報告し、また当金庫全体で情報を共有化しております。
- (6) 当金庫では、職員のコミュニケーション技術の向上、顧客重視の職場風土を醸成させるため、職員の教育・訓練を行います。

2 苦情受付・対応態勢

当金庫は、次頁のような態勢で、お客様からの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に努めています。

3 苦情・相談等窓口

当金庫の事業運営に関するご相談や苦情については、各営業店または、以下の受付窓口までお申し出ください。

四国労働金庫 お客様相談センター

電話番号：0120-505-690

電話による受付時間：午前9時～午後5時
（休業日を除く）

ファクシミリ：087-811-8100

E-mail：support@shikoku-rokin.or.jp

郵送先：〒760-0011 香川県高松市浜ノ町72番3号

一般社団法人全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関する「苦情・要望等」をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先との労働金庫に対して迅速な解決を促します。

全国労働金庫協会ろうきん相談所

電話番号：0120-177-288

電話による受付時間：午前9時～午後5時
（休業日を除く）

E-mail：soudansyo@k.rokinbank.or.jp

郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15

紛争解決措置の概要

1 東京三弁護士会「仲裁センター」への取り次ぎ

東京三弁護士会が設置・運営する仲裁センターへの取り次ぎも可能ですので、前記の「全国労働金庫協会ろうきん相談所」へお申し出ください。

なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。

2 紛争解決のための機関

紛争解決のための機関を、ろうきんでは下表のとおり東京三弁護士会が運営する仲裁センターとしています。（東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。）必要な場合は、前記の「全国労働金庫協会ろうきん相談所」にご連絡ください。

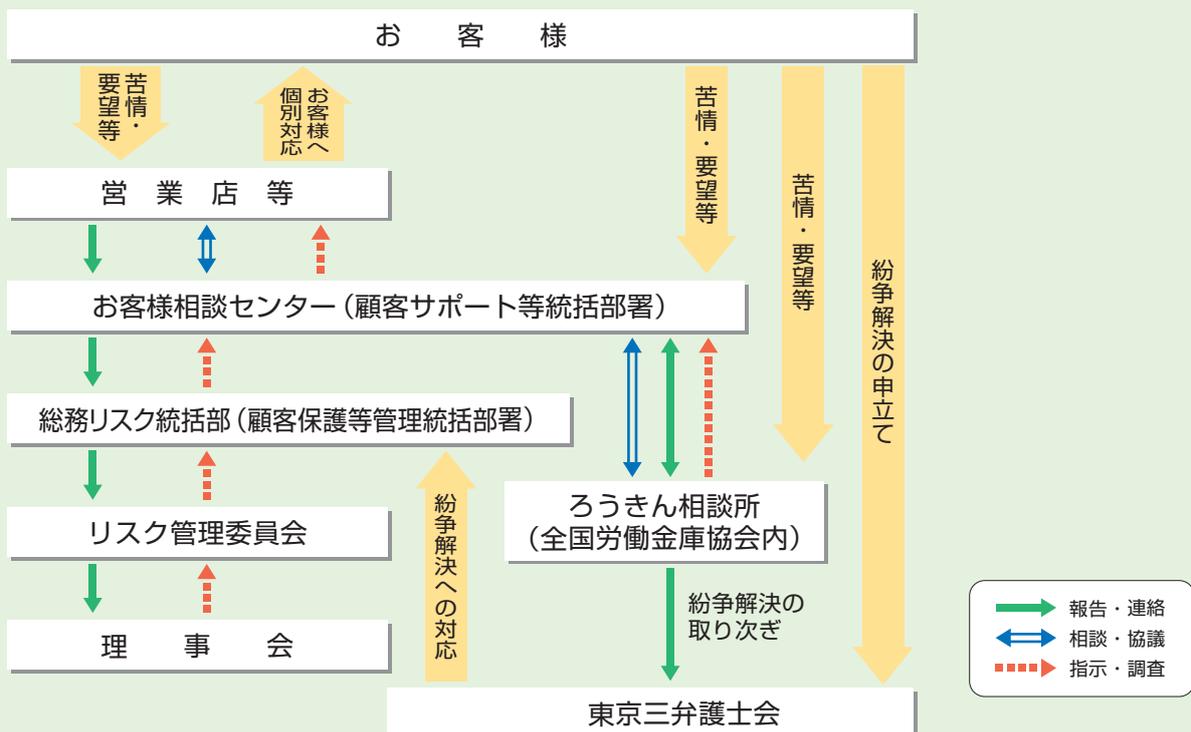
3 紛争解決機関

名称	住所	電話番号	受付日/時間
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

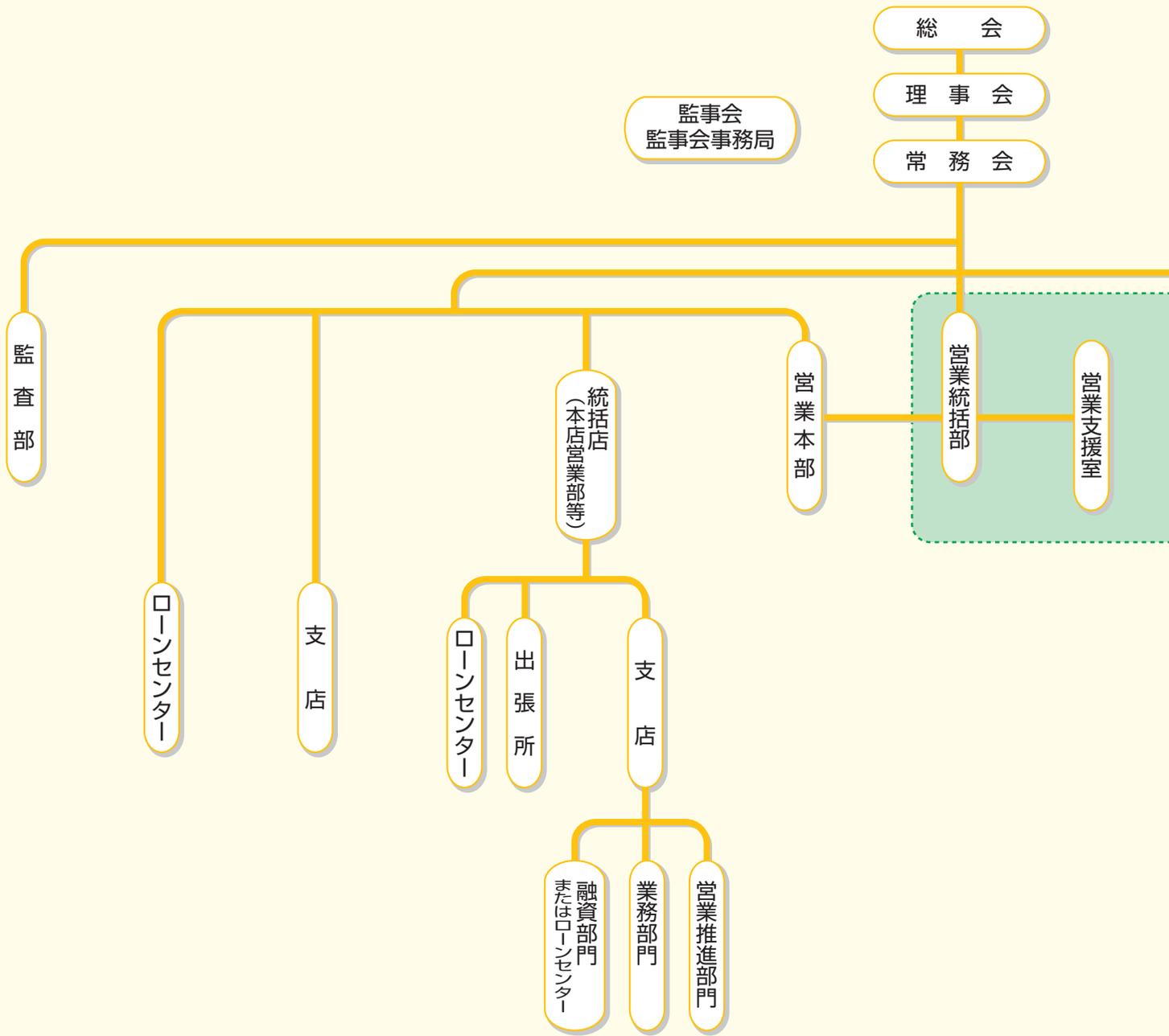
仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

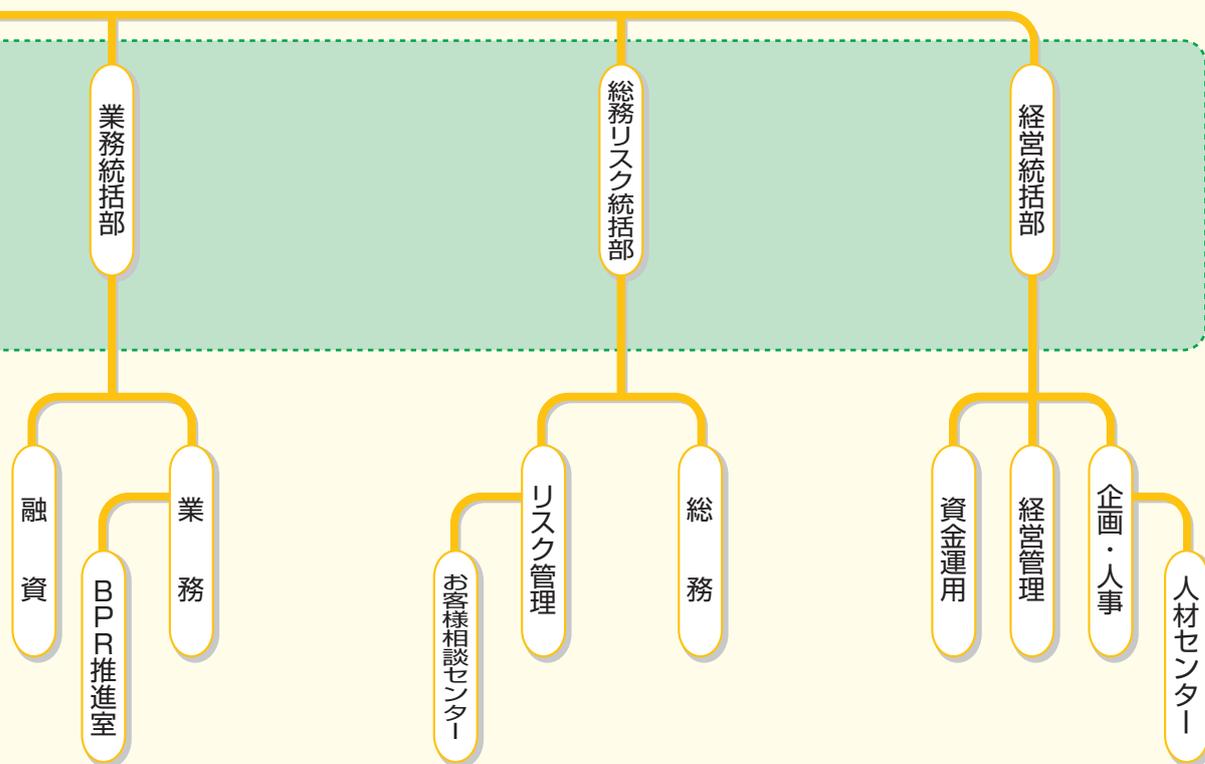
※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。



業務組織機構図 (2019年6月30日現在)



注：支店には、営業店規模に応じて、上記の部門またはローンセンターを置く事ができる。



●理事及び監事の氏名及び役職名



理事長 杉本 宗之



副理事長 河村 和男



専務理事 住友 誠教



常務理事 間嶋 祐一



常務理事 十川 淳二



常務理事 大西 和彦



常勤監事 前田 慎一

(2019年6月30日現在)

役職名	氏名	所属団体等
理事長	杉本 宗之	JAM井関農機労働組合松山支部
副理事長	河村 和男	PHC労働組合四国支部
専務理事	住友 誠教	員外
常務理事	間嶋 祐一	NTT労働組合四国総支部高知分会
常務理事	十川 淳二	タダノ労働組合
常務理事	大西 和彦	員外
理事	田村 敬一	J P 労組四国地方本部徳島連絡協議会
理事	川口 誠二	NTT労働組合四国総支部徳島分会
理事	大谷 竹人	自治労徳島県本部
理事	井出 哲夫	自治労香川県本部
理事	福家 良一	NTT労働組合四国総支部香川分会
理事	橋本文 弘	四国電力労働組合本部
理事	藪下 壽博	三豊運送労働組合
理事	井上 俊正	大王製紙労働組合
理事	中田 英	宇和島自動車労働組合
理事	菅原 剛	帝人労働組合松山支部
理事	岡本 武	別子労働組合
理事	越智 俊盛	ルネサスグループ連合会西条地区支部
理事	肥本 博昭	UAゼンセンサニーマート労働組合
理事	松崎 忠弘	オルタス労働組合高知支部
理事	石川 俊二	自治労高知県本部
理事	中根 豊作	高知県教職員組合
理事	北村 亜矢子	員外
常勤監事	前田 慎一	員外
監事	尾関 定	ジェイテクト労働組合徳島支部
監事	嶋田 剛好	JR四国労働組合本部
監事	白石 岳	クラレ労働組合西条支部
監事	井上 浩司	とさでん交通労働組合

●代表理事・常勤理事の兼職又は兼業の状況

労働金庫法第35条（兼職又は兼業の制限）第1項の「内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可」を受けて兼職又は兼業を行っている常勤役員はおりません。

●会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人（2019年6月現在）

●報酬等に関する事項

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事のことです。対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」および在任期間中の職務執行および功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、通常総会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支払金額と算定方法

支給額は、退任時の「第一基本報酬」に対して、在任1年につき2.5の支給率を乗じた金額とし、100円未満の端数が生じた時は、100円に切り上げる。

b. 支払時期と支払方法

総会の承認を得た後、速やかに一括して支払うものとする。

c. 会計処理

毎決算期に、「役員退職慰労引当金」を計上することとし、退任時の「第一基本報酬」に在任1年につき2.5の割合で計算した期末要支給額の100%を繰り入れ、翌年度取り崩しをする洗替え方式で処理する。

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の

支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	116

1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「報酬」103百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官および厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号）第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2018年度において対象職員等に該当する者はおりません。

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

●職員の状況

項 目	2018年度末	2017年度末
職 員 数 (人)	454	465
う ち 男 性	219	230
う ち 女 性	235	235
平 均 年 齢	42歳4月	42歳9月
平 均 勤 続 年 数	13年9月	14年2月
平均給与月額(千円)	351	354

1. 職員数には、嘱託職員等を含めた人数を記載しております。
2. 職員数には派遣職員は含みません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

預金商品のご案内

商品名	お預入れ期間	お預入れ金額	内 容
決済用預金	定めはありません	1円以上	万が一ペイオフ実施となった場合でも、預金保険制度により全額が保護される無利息型の普通預金です。既存の普通預金を決済用預金に切り替えることもできます。
総合口座	普通預金	定めはありません	1冊の通帳に、預ける(普通預金)・貯める(定期預金)・受け取る(自動受取り)・支払う(自動振替)・借りる(自動融資)の5つの機能をもった便利な口座です。給与振込、公共料金、ローン返済、各種自動支払等、家計簿がわりにお使いいただけます。 (ただし、エース預金は別冊扱いとなります。)
	定期預金	1ヶ月以上10年以内	
	エース預金 (ワイド型・スーパー型)	3年以上 (エンドレス型は積立期間の定めはありません)	
普通預金	定めはありません	1円以上	公共料金の自動支払いや年金のお受け取りなど、お財布がわり、家計簿がわりに使える便利な預金です。
貯蓄預金	定めはありません	1円以上	出し入れが自由で、まとまった資金の短期運用に最適な預金です。
通知預金	7日間の据置期間が必要です	1円以上	まとまったお金の短期運用にご利用ください。
当座預金	定めはありません	1円以上	代金決済に安全で便利な小切手利用のための預金です。
スーパー定期 (単利型・複利型)	1ヶ月以上10年以内	1円以上 1,000万円未満	大切な資金を安全・確実に増やす定期預金です。
ワイド定期	最長3年 (1年据置)	1円以上 300万円未満	1年複利の定期預金です。1年経過後必要額をお引き出しできます。
自由金利型定期預金 (大口定期)	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上	大きな資金の運用に適した定期預金です。
変動金利定期預金	1年以上3年以内	1円以上	6ヶ月ごとに金利が変動する定期預金です。
譲渡性預金	原則として、1ヶ月以上2年以下	5,000万円以上	大口資金の短期運用に最適です。
一般財形 (ワイド型・スーパー型)	3年以上のエンドレス積立とし、 積立期間の定めはありません	1,000円以上	給与やボーナスからの天引きで、積立を継続しながら残高の全額または一部を随時払戻すことができる勤労者のための最適な積立です。
財形住宅 (ワイド型・スーパー型)	5年以上のエンドレス積立とし、 積立期間の定めはありません	1,000円以上	住宅の新築・購入・増改築などのための積立預金です。 財形年金とあわせて550万円まで非課税です。
財形年金 (ワイド型・スーパー型)	5年以上	1,000円以上	将来に備えて積立、満60歳以降年金タイプでお受け取りいただける預金です。 財形住宅とあわせて550万円まで非課税です。
確定拠出年金定期預金	スーパー型 1年・5年・10年	1円以上	確定拠出年金制度の運用商品としての定期預金です。
エース預金 (ワイド型・スーパー型)	3年以上 (エンドレス型は積立期間の定めはありません)	1円以上	毎月やボーナスからの積立に適した積立型預金です。 「エンドレス型」、「確定日型」、「年金型」、「エンドレス型(まとめ周期選択型)」があります。

1. 「据置型定期預金」、「納税準備預金」、「定期積金」について、新たなお取扱いは、現在行っておりません。

融資商品のご案内

●無担保ローン

商品名	金利タイプ	ご返済期間	ご融資限度額	内 容
カーライフローン	変動金利 固定金利	10年以内	1,000万円	自動車関係資金にご利用いただけます。 車庫建設・水上バイク・モーターボートの購入等にもご利用いただけます。
教育ローン	変動金利 固定金利	20年以内	2,000万円	入学金・授業料だけでなく、学生生活にかかる敷金・権利金・家賃・生活費・受験の交通費等、教育資金全般にご利用いただけます。(団体信用生命保険付)
奨学金借換ローン	固定金利	15年以内	1,000万円	奨学金の借換資金にご利用いただけます。
ナッ得・ エコ住宅ローン	変動金利 固定金利	25年以内	2,000万円	太陽光発電、オール電化など環境配慮型住宅全般・耐震型住宅関連・バリアフリー住宅や、他行住宅資金ローン借換にもご利用いただけます。(団体信用生命保険付)
無担保住宅ローン	変動金利 固定金利	25年以内	2,000万円	新築、購入、増改築、改修、外構工事などにご利用ください。 (団体信用生命保険付)
住宅つなぎローン	固定金利	1年以内	5,000万円 3,000万円	当金庫の住宅ローンのつなぎ資金として、本体融資決裁金額の90%以内でご利用いただけます。 住宅金融支援機構融資・社内住宅融資等のつなぎ資金にご利用いただけます。
福祉ローン	変動金利 固定金利	10年以内	1,000万円	医療・介護・育児・災害復旧関連資金にご利用いただけます。
フリーローン	変動金利 固定金利	10年以内	1,000万円	多目的にご利用いただけます。
サポート100	固定金利	10年以内	100万円	多目的にご利用いただけます。
エール100	変動金利	10年以内	100万円	多目的にご利用いただけます。 当金庫が運営管理機関となるiDeCo(個人型DC)ご加入者(運用指図者は除く)が対象となります。
新一斉積立ローン	固定金利	5年以内	100万円	新一斉積立残高の10倍以内で、多目的にご利用いただけます。
一本太助α	変動金利	10年以内	500万円	他行(銀行・信販会社・消費者金融)からの借換えにご利用いただけます。 当金庫の住宅ローンを新規にお申込みいただいた方または既にご契約いただいている方が対象となります。
おまとめローン	変動金利	10年以内	1,000万円	組織労働者および会員管理職限定で、他行・信販・消費者金融からの借換資金にご利用いただけます。
負債整理ローン	変動金利	10年以内	1,000万円	多重、多額の債務整理・借換を目的とするローンです。
継続支援ローン	固定金利	5年以内	100万円	自己破産等の法的整理、弁護士等に委任し任意整理した会員組合員、またはろうきんの負債整理融資により整理した方に対する無担保融資です。(教育資金を含む場合は、融資限度額が200万円、返済期間は10年以内となります。)
ネット・カーローン	変動金利 固定金利	10年以内	500万円	インターネットを通じて、車関連資金のローン申込ができます。
ネット・フリーローン	変動金利 固定金利	10年以内	300万円	インターネットを通じて、多目的な資金のローン申込ができます。
モアローン (Webフリー)	変動金利 固定金利	10年以内	300万円	インターネットを通じて、多目的な資金のローン申込ができます。
日本学生支援機構 奨学生入学金融資	固定金利	第1回奨学金 支給日まで	50万円	当金庫に奨学金受取口座を指定された方で所定の基準を満たす学生の方がご利用になれます。
求職者支援資金融資	固定金利	10年以内	240万円	雇用保険を受給できない人に対して、厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に規定する訓練を受ける対象者の生活費のための融資です。
技能者育成資金融資	固定金利	10年以内	300万円	成績が優秀で、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設の行う訓練を受けるのが困難な訓練生のための融資です。

●カード系ローン

商品名	金利タイプ	ご返済期間	ご融資限度額	内 容
教育ローン(カード型)	変動金利	20年以内	2,000万円	入学金・授業料だけでなく、学生生活にかかる敷金・権利金・家賃・受験の交通費等、教育資金全般にご利用いただけるカードローンです。
マイプラン	変動金利	1年毎の自動更新	300万円	使いみち自由なカードローンです。
R・プラン300	変動金利	1年毎の自動更新	300万円 (100万円以上)	「住宅ローン、カーライフローン、教育ローン利用者」または「給与振込指定かつ財形預金またはエース預金契約者」限定の、使いみち自由なカードローンです。
R・プラン500	変動金利	1年毎の自動更新	500万円 (300万円超)	勤続5年以上または年収500万円以上の会員組合員および会員管理職限定の、使いみち自由なカードローンです。
一本太助	変動金利	1年毎の自動更新	500万円 (50万円以上)	他行(銀行・信販会社・消費者金融)からの借換えにご利用いただける、会員組合員および会員管理職限定のカードローンです。
ネット・カードローン	変動金利	3年毎の自動更新	300万円	インターネットを通じて申込できる、使いみち自由なカードローンです。

●有担保ローン

商品名	金利タイプ	ご返済期間	ご融資限度額	内 容
キャップ住宅ローン	変動金利 (上限金利付)	40年	1億円	借入当初に選択した期間(10年、15年、20年)に応じて、上限金利が設定されているので、金利の上昇に対応できる安心な住宅ローンです。
固定金利選択型住宅ローン	変動金利 (固定金利期間付)	40年	1億円	3年、5年、10年、15年、20年の固定金利期間が選択できる住宅ローンです。
ミックス住宅ローン	変動金利 (上限金利付・固定金利期間付ミックス)	40年	1億円	キャップ住宅ローンと、固定金利選択型住宅ローンを併用するタイプのローンです。 (キャップ住宅ローン50%以上が条件となります。)
有担保住宅ローン	変動 固定	40年	1億円	新築・増改築・住宅購入などマイホームの実現にご利用いただけます。
有担保フリーローン	変動 固定	40年	1億円	多目的な資金にご利用いただけます。
負債整理有担保ローン	変動	20年	2,000万円	負債整理資金専用のローンです。住宅資金が含まれる場合は、上限5,000万円以内、返済期間40年以内となります。
ろうきんフラット35	固定	15年～35年	8,000万円	長期固定金利の住宅ローンです。
預金担保ローン	固定	預金満期日以内 または10年以内	担保預金残高の範囲内 かつ1億円以内	多目的な資金にご利用いただけます。

●自治体・企業等各種提携ローン

商品名	金利タイプ	内 容
住宅資金	① 変動金利	県・市町村や企業等との提携ローンです。 提携先により、融資限度額、返済期間、制度、利率、条件等が異なりますので、最寄りの営業店へお問い合わせ下さい。
生活資金	② 固定金利選択型(有担保貸付)	
教育資金 等	③ 固定金利	

有価証券投資業務

業務上の余裕金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。
 詳しくは61頁以降に掲載しています。

有価証券業務

業務の種類		期間	申込単位	特徴・留意点
国債 窓 口 販 売 業 務	個人向け国債	10年	1万円	国が発行する個人のお客さまを対象とした債券です。
		5年		
		3年		
投資信託窓口販売業務				多くのお客さまからお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株式や債券などの多くの金融商品に投資(運用)し、その成果をお客さまに還元する商品です。 ※投資信託は株式・債券・不動産など値動きのある資産に投資しますので、元本が保証されるものではありません。

共済代理業務

こくみん共済coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)の代理店として、「ろうきん専用住まいる共済」および「住まいる共済」の代理募集の取り扱いを行っています。

損保窓口販売業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

生保窓口販売業務

生命保険代理店として、「医療保険」・「終身保険」の代理店業務を行っています。

内国為替業務

給与振込などの国内のお客さまの間での資金の送金(送金為替)、公共料金引き落としなどの取立ての仲介(代金取立)業務を行っています。

附帯・サービス業務のご案内

種類	内容	
キャッシュバックサービス	〈ろうきん〉カードでゆうちょ銀行・銀行(MICS加盟金融機関)・コンビニエンスストア等のATM・CDを利用してお引き出しをした場合、所定の利用手数料がかかりますが、この利用手数料を〈ろうきん〉が即時・全額キャッシュバックします(利用回数の制限はありません)。	
オンラインキャッシュサービス	全国のろうきん・ゆうちょ銀行・イオン銀行・イーネット・ローソン銀行・セブン銀行のATM・CDで、ご入金・お支払・残高照会ができます。MICS加盟の他金融機関のATM・CDでは、お支払・残高照会ができます。また、入金ネット加盟の第二地銀、信金、信組では、ご入金サービスがご利用いただけます。	
ろうきんダイレクト	インターネットバンキング	インターネットに接続されたパソコン・スマートフォンから、お振替、残高照会、定期預金等の口座開設、証書貸付の償還、住所変更の届け出、公共料金の自動引落登録、税金や各種料金の払込み等ができます。
	モバイルバンキング	携帯電話から、お振替、残高照会、定期預金等の口座開設、証書貸付の償還、税金や各種料金の払込み等ができます。
	テレフォンバンキング	電話から、財形・エース預金の残高照会、支払等の取引ができます。
	Webお知らせサービス	当庫が発行する「お利息計算書」、「財形貯蓄残高のお知らせ」等の各種お知らせを、郵送等による通知に代えて、本サービスから閲覧することができます。
公金収納	自動車税、市町村税、固定資産税、国民健康保険料等の払込み・納付ができます。	
口座自動引き落とし	公共料金(電話・電気・ガス・水道・NHK)やクレジットカードの利用代金、各種保険料の自動引き落としができます。	
自動送金サービス	預金口座から定期的に一定額を自動的に引き落とし、あらかじめ指定された預金口座に自動送金するサービスです。	
給与振込	毎月の給与や一時金をお客様の口座に振込できます。	
年金自動受取	厚生年金・共済年金・国民年金等の各種年金をお客様のご指定口座に振込むことができます。	
代理業務	住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の公的機関の業務の代行ができます。	
貸金庫	ろうきんの自動貸金庫が、お客様の大切な財産を火災や盗難から守ります(本店営業部のみ)。	
クレジットカード	ろうきんUC(マスター/VISA)カードの入会取次の他、CD・ATMでのキャッシュサービスを行っています。	
デビットカード	J-Debit加盟店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食のお支払いができます。	
ファーム・バンキング(FB)サービス	事務処理の効率化・省力化・経費の節減に最適なサービスです。振込や給与振込など大量にお取引される場合に便利です。	
LINE@	スマートフォン等で簡単な登録をするだけ、お得なニュースが自動的に配信されるサービスです。	
ローンセンターでの融資相談	ローンセンターは土曜日・日曜日も営業していますのでお休みの日にも融資などの相談窓口としてご利用できます。(ただし、「徳島北ローンセンター・南国ローンセンター」は、土曜日を休業とさせていただきます。)	
ホームページのご案内	預金・融資商品のご案内はじめ、ローンの予約申込みや資料請求コーナーを設け、情報提供しております。アドレスは「 http://www.shikoku-rokin.or.jp/ 」、モバイルサイトURL「 http://www.shikoku-rokin.or.jp/m/ 」、スマートフォンサイトURL「 http://www.shikoku-rokin.or.jp/sp/ 」	

(保護預りなどのサービスもございます。最寄りの店舗にお問い合わせ下さい。)

その他

当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務は行っていません。

【ろうきん iDeCo の取り扱い】

当金庫では、老後の安定的な資産形成をサポートするため、公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金の1つである個人型確定拠出年金(iDeCo)の新プラン、「ろうきん iDeCo (個人型年金プラン)」の取り扱いを行っています。

【医療保険の取り扱い】

当金庫では、日本の少子高齢化が進む中、お客様の多様な保険ニーズに対応するため、「たんぼぼ認知症治療保険」および「まごころの贈り物」(太陽生命保険)の取り扱いを行っています。

●振込・為替手数料

種 類			ろうきんあて		他の金融機関あて	
			同一店	本支店あて		
振込手数料	窓口利用	電信扱い	5万円未満	324円	324円	648円
			5万円以上	540円	540円	864円
		文書扱い	5万円未満	—	—	648円
			5万円以上	—	—	864円
	自動機利用		5万円未満	無 料	108円	432円
			5万円以上	無 料	324円	648円
	定額自動送金利用		5万円未満	無 料	108円	432円
			5万円以上	無 料	324円	540円
	ろうきん ダイレクト 【個人】	IB・モバイル バンキング	5万円未満	無 料	108円	216円
			5万円以上	無 料	108円	270円
		テレフォン バンキング	5万円未満	無 料	108円	432円
			5万円以上	無 料	324円	648円
	インターネットバンキング 【団体向け】		1万円未満	無 料	108円	216円
		1万円以上5万円未満	無 料	108円	324円	
		5万円以上	無 料	216円	540円	
財形年金支払		1件につき	無 料	無 料	—	
送 金 手 数 料			1件につき	—	432円	864円
代 金 取 立 手 数 料			1件につき	432円	432円	至急 864円 普通 648円
小切手交換 手 数 料	同一手形交換所内		1件につき	216円		216円
	地域外手形交換所		1件につき	432円		648円
そ の 他 諸 手 数 料	振込・送金の組戻料		1件につき	648円		
	取立手形組戻料		1通につき	648円		
	取立手形店頭呈示料		1通につき	648円		
	不渡手形返却料		1通につき	648円		

- 「定額自動送金サービス」に係る手数料は、取扱手数料(54円)および自動機利用時と同額の振込手数料が必要ですが、5万円以上の他行宛振込時の振込手数料は108円引下げて540円となります。
- 自動機利用での振込の場合、「同一店内宛」は、カードの発行店(口座管理店)にかかわらず、「ご利用自動機の管理店と同一店の口座への振込み」に適用されます。なお、管理店がご不明な場合は、当庫ホームページもしくは店頭へご確認ください。
- 他の労働金庫への振込の場合、「本支店あて」の手数料となります。
- 視覚障がい者の方が窓口で振込みをされた場合、振込手数料は自動機利用の場合と同額となります。

●ろうきん自動機利用手数料

カードの種類	ろうきんの カード	提携金融 機関の カード	入金ネット 加盟金融機 関のカード	ゆうちょ 銀行の カード	提携 携 クレジットカード	
						ご利用日時
平 日	8:45~18:00	無 料	108円		カード会社 所 定 の 手 数 料	
	8:00~ 8:45 18:00~21:00		216円			
土 曜 日	9:00~14:00		216円	108円		216円
	8:00~ 9:00 14:00~21:00					
日曜日・祝日	8:00~21:00	216円				

- 手数料は、ご利用の際に口座から自動引き落としさせていただきます。
- 土曜日が祝日の場合は、「日曜日・祝日」の手数料となります。
- 年末休業日のカードの手数料は、提携金融機関および入金ネット加盟金融機関のカードの場合は、曜日にかかわらず216円、ゆうちょ銀行の場合は該当曜日の手数料となります。
- 残高の照会は無料です。
- イオン銀行カードの手数料は、全国のろうきんカードと同じく無料です。

●イオン銀行自動機利用手数料

イオン銀行	ご利用日		時間帯	お引出し	ご入金
	平 日	月曜日	8:00~23:00	無 料	無 料
		火曜日~金曜日	1:00~23:00		
土曜日・日曜日・祝日・12月31日	8:00~21:00				

- 1月2日、1月3日は、日曜日と同じ扱いです。
- 1月4日、5月6日は、8:00からのご利用となります。
- 自動機のご利用時間帯・営業日は、店舗・自動機コーナーによって異なる場合があります。
- 「ゆうちょ銀行自動機」、「セブン銀行自動機」、「イオン銀行自動機」、「イーネット自動機」および「ローソン銀行自動機」については、ろうきんのカードでご利用いただいた場合の手数料を記載しています。

●ゆうちょ銀行自動機利用手数料

ご利用日	時間帯	お引出し	ご入金
平 日	0:05~ 7:00	216円	無 料
	7:00~ 8:45		
	8:45~18:00	108円	
	18:00~21:00 21:00~23:55	216円	
土 曜 日	0:05~ 9:00	216円	無 料
	9:00~14:00	108円	
	14:00~17:00	216円	
	17:00~23:55		
日曜日・ 祝 日	0:05~ 9:00	216円	無 料
	9:00~17:00 17:00~21:00		

- 1月曜日、休日の翌日、1月4日の取引開始時間は7:00からとなります。

●セブン銀行自動機利用手数料

セブン銀行	ご利用日		時間帯	お引出し	ご入金
	平 日	土 曜 日	0:00~ 7:00	108円	無 料
			7:00~19:00	無 料	
日曜日・祝日	19:00~24:00	108円			

●イーネット・ローソン銀行自動機利用手数料

イーネット ローソン銀行	ご利用日		お引出し	ご入金
	365日、24時間 ご利用いただけます。		無 料	無 料

●<ろうきん>カード キャッシュバックサービス

<ろうきん>カードで、ゆうちょ銀行、MICSマークのある他金融機関、コンビニATMでお引出しされた際の手数料をお返しします。お取引内容に関係なく<ろうきん>カードなら、どなたでも「即時・全額」キャッシュバックサービスをいたします。

●一般業務手数料

区分	項目		手数料	備考	
預金	小切手 手形 手数料	小切手用紙代	1冊 540円		
		手形用紙代			
	自己宛小切手発行手数料	当座小切手帳 約束手形 為替手形	540円		
	通帳・証書再発行手数料		1,080円		
	キャッシュカード(MSカード)再発行手数料		1,080円	ICカードからの切替を含みます	
	ろうきんダイレクト契約者カード再発行手数料		432円		
	ICカード発行(再発行)手数料		1,080円	MSカードからの切替を含みます	
	証明書発行手数料(残高証明書等)		1通 216円		
	普通預金(無通帳型)明細表綴り再発行手数料		540円		
	融資	ローンカード(MSカード)再発行手数料		1,080円	ICカードからの切替を含みます
ローンカード(ICカード)再発行手数料			1,080円	MSカードからの切替を含みます	
残高証明書発行手数料			1通 216円		
返済予定表再発行手数料			1通 216円		
融資取引明細証明書発行手数料			1通 1,080円	「融資契約終了証明書」発行手数料は不要です	
繰上返済手数料		ナッ得・安心住宅ローン		繰上返済金額 (元利金合計)の 1%(税込)	1.手数料金額は1,000円未満を切捨てます 2.固定金利選択型への切替後も本手数料を適用し、固定金利選択型の手数料は適用しません 3.退職・死亡による繰上返済の場合は、繰上返済手数料は不要です(借主・連帯債務者に限ります) 4.利限法超過部分は不要です
		・固定金利選択型及び キャップ住宅ローンの 特約期間	一部繰上返済	21,600円	1.ナッ得・マル得住宅ローン(有担保)の一部繰上返済手数料は不要です 2.退職・死亡による繰上返済の場合は、繰上返済手数料は不要です(借主・連帯債務者に限ります)
			全額繰上返済	元金1,000万円未満 43,200円 元金1,000万円以上 54,000円	1.庫内借換の場合の全額繰上返済手数料は不要です 2.退職・死亡による繰上返済の場合は、繰上返済手数料は不要です(借主・連帯債務者に限ります) 3.利限法超過部分は不要です
		・変動金利型住宅ローン	全額繰上返済	5,400円	
・住宅つなぎローン		全額繰上返済	元金1,000万円未満 43,200円 元金1,000万円以上 54,000円	1.同一の有担保住宅ローンに関する住宅つなぎローンの件数が複数ある場合も、手数料は1件分のみとなります 2.退職・死亡による繰上返済の場合は、繰上返済手数料は不要です(借主・連帯債務者に限ります) 3.利限法超過部分は不要です	
貸付条件変更手数料		返済額・返済期限等の変更 (担保不動産関連以外)		5,400円~32,400円	条件変更の内容により金額が異なります
担保不動産変更手数料		(根)抵当権に関する変更		10,800円	
移管手数料				2,160円	当面の間、不要です
融資手数料		不動産担保ローン		組織会員 無料 地域生協会員 21,600円 地区勤労者互助会 32,400円	一般勤労者の方および地域生協会員の方で、融資を受けた方のみ必要です (注)ナッ得・マル得住宅ローン(有担保)の庫内借換に係る融資手数料は不要です
		特別金利手数料(固定金利選択型(10年)及び、キャップ住宅ローン(10年)を特別金利型で取扱う場合)		融資額×1.2%	
	ろうきん フラット35	サービングフィー方式 手数料前払い方式	32,400円 融資額×2.16%	住宅金融支援機構買取型住宅ローン	
	有担保リトライ融資制度		54,000円	一般勤労者の方および地域生協会員の方は不動産担保ローン手数料についても、別途必要です	
	固定金利特約手数料	・固定金利選択型の再特約 ・キャップ住宅ローンの固定金利特約への切替 ・変動金利住宅ローンの固定金利特約切替 ・ナッ得・安心住宅ローンのオプション行使		5,400円	「特約自動更新」を選択した場合、次回以降、特約自動更新時の手数料は不要です
その他	出資金残高証明書発行手数料		1通 216円		
	出資証券再発行手数料		540円		
	取引履歴発行手数料		1通 540円	1.普通預金・貯蓄預金については申込日から1年前の応答月までの取引履歴の発行は無料です 2.ND圧縮明細の発行時は、依頼日から集約日までが1年前応答日以内は無料です	
	保護預り料	封緘方式(保管袋1個あたり)	540円		
		公共債預り料	年間 1,296円		
	披封方式(ご契約者1人あたり)		年間 540円		
	貸金庫(全自動)	大ボックス	年間 12,960円	本店営業部のみ	
		小ボックス	年間 7,560円		
	ファームバンキング利用手数料		個 無料		
	ろうきんダイレクト利用手数料		個 無料		
	インターネットバンキング利用手数料	団体向け	ライトタイプ	無料	
			フルタイプ	無料	
インターネットバンキング口座振替手数料	団体向け	請求1件	54円		
インターネットバンキング一括口座確認手数料	団体向け	1件	54円		
インターネットバンキングパスワード生成機発行手数料	団体向け		1,620円	1.新規契約・故障の場合の発行手数料は、無料です 2.再発行・追加発行の場合は必要です	
定額自動送金手数料(取扱手数料)			54円	別途、振込手数料が必要となります	

●窓口両替手数料 (注)1000枚未満は四捨五入します。
(例)2499枚→2000枚,2500枚→3000枚

両替枚数	手数料
1~100枚	無料
101~300枚	108円
301~500枚	216円
501~1000枚	432円
1001~2000枚	648円
2001枚~(注)	648円+1000枚毎324円

●個人情報の開示手数料

(例)2019年4月20日から2019年5月7日
までは2カ月分として計算します。

区分	開示項目	手数料(消費税込)
基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号 労働組合等(会員団体)	依頼書1通につき 1,080円
	預金残高、借入残高	1口座1基準日毎 540円
加算手数料	取引履歴	1口座1カ月毎 540円 (対象期間の暦月数で計算※上記(例)参照)
	その他	1項目毎 1,080円

1.各種手数料のご案内のページには、主な手数料の税込み金額(8%の消費税)で掲載しています。表記以外の手数料については最寄りの営業店にお問合せください。



香川地区

●本店営業部

香川県高松市浜ノ町72-3
TEL(087)811-8181

●香川県庁出張所

香川県高松市番町4-1-10

●NTT-ネオメイト四国香川支店出張所

香川県高松市勅使町720-1

●高松市役所出張所

香川県高松市番町1-8-15

●高松東出張所

香川県高松市福岡町2-4-7

●番町出張所

香川県高松市番町3-5-15
(高松ローンセンター)

●観音寺支店

香川県観音寺市観音寺町甲1059

●詫間支所出張所

香川県三豊市詫間町詫間1338-5

●三豊市役所出張所

香川県三豊市高瀬町下勝間2373

●内海出張所

香川県小豆郡小豆島町安田甲144-72

●オリーブタウン出張所

香川県小豆郡土庄町淵崎1447-1

●瀬戸大橋支店

香川県丸亀市土器町東9-301

●普通寺市役所出張所

香川県普通寺市文京町2-851-3

●多度津町役所出張所

香川県仲多度郡多度津町栄町1-1-91

●NTT坂出出張所

香川県坂出市室町2-4-41

●志度支店

香川県さぬき市志度2159-1

●津田出張所

香川県さぬき市津田町津田138-25

(2019年6月30日現在)

ATM 設置場所・出張所名	住 所	ご利用可能時間			
		平日	土 曜	日 曜	祝 日
本店営業部	高松市浜ノ町72-3	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
香川県庁出張所	高松市番町4-1-10	9:00~18:00	-	-	-
NTT-ネオメイト四国香川支店出張所	高松市勅使町720-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
高松市役所出張所	高松市番町1-8-15	9:00~18:00	-	-	-
高松東出張所	高松市福岡町2-4-7	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
番町出張所(高松ローンセンター)	高松市番町3-5-15	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1059	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
詫間支所出張所	三豊市詫間町詫間1338-5	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
三豊市役所出張所	三豊市高瀬町下勝間2373	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
内海出張所	小豆郡小豆島町安田甲144-72	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
オリーブタウン出張所	小豆郡土庄町淵崎1447-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
瀬戸大橋支店	丸亀市土器町東9-301	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
普通寺市役所出張所	普通寺市文京町2-851-3	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
多度津町役所出張所	仲多度郡多度津町栄町1-1-91	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
NTT坂出出張所	坂出市室町2-4-41	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
志度支店	さぬき市志度2159-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
津田出張所	さぬき市津田町津田138-25	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

徳島地区

●徳島支店
徳島県徳島市昭和町3-35-1
TEL(088)623-1111

●徳島市役所出張所
徳島県徳島市幸町2-5

●徳島県庁出張所
徳島県徳島市万代町1-1

●中島田出張所
徳島県徳島市中島田町1-11-1
(徳島ローンセンター)

●徳島赤十字病院出張所
徳島県小松島市小松島町字井利ノ口104

●小松島市役所出張所
徳島県小松島市横須町1-1

●小松島大林出張所
徳島県小松島市大林町字岩戸61-1

●池田支店
徳島県三好市池田町サラダ1612-2

●徳島北支店
徳島県板野郡北島町中村字東開10-5

●鳴門市役所出張所
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

●藍住町役場出張所
徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

●阿南支店
徳島県阿南市富岡町トノ町71-20

●鴨島支店
徳島県吉野川市鴨島町鴨島342-1

●脇町出張所
徳島県美馬市脇町字拝原2015-1

(2019年6月30日現在)

ATM 設置場所・出張所名	住 所	ご利用可能時間			
		平日	土 曜	日 曜	祝 日
徳島支店	徳島市昭和町3-35-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
徳島市役所出張所	徳島市幸町2-5	8:45~18:00	-	-	-
徳島県庁出張所	徳島市万代町1-1	8:45~18:00	-	-	-
中島田出張所 (徳島ローンセンター)	徳島市中島田町1-11-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
徳島赤十字病院出張所	小松島市小松島町字井利ノ口104	8:45~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
小松島市役所出張所	小松島市横須町1-1	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
小松島大林出張所	小松島市大林町字岩戸61-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
池田支店	三好市池田町サラダ1612-2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
徳島北支店	板野郡北島町中村字東開10-5	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鳴門市役所出張所	鳴門市撫養町南浜字東浜170	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
藍住町役場出張所	板野郡藍住町奥野字矢上前52-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
阿南支店	阿南市富岡町トノ町71-20	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島342-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
脇町出張所	美馬市脇町字拝原2015-1	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

(※阿南支店は、2019年7月16日移転後の住所を掲載)



愛媛地区

●愛媛支店

愛媛県松山市二番町4-5-2
TEL(089)948-1121

●いよてつ高島屋出張所

愛媛県松山市湊町5-1-1 南館2F

●ダイキ重信店出張所

愛媛県東温市野田3-2-5

●DCMダイキ平田店出張所

愛媛県松山市平田町1437

●山越出張所

愛媛県松山市山越3-15-15

●松山支店

愛媛県松山市宮田町132

●フレッシュバリュー松山店出張所

愛媛県松山市高岡町297

●北吉田出張所

愛媛県松山市北吉田町1054-4

●新居浜支店

愛媛県新居浜市王子町3-5

●ダイキ新居浜西店出張所

愛媛県新居浜市西の土居町1-7-2

●新須賀出張所

愛媛県新居浜市新須賀町1-甲333-1

●フレッシュバリュー新居浜店出張所

愛媛県新居浜市寿町12-70

●三島支店

愛媛県四国中央市三島中央5-7-31

●フレッシュバリュー三島店出張所

愛媛県四国中央市中曾根町447

●金生出張所

愛媛県四国中央市金生町下分929

●今治支店

愛媛県今治市大正町2-2-1

●八幡浜支店

愛媛県八幡浜市北浜1-4-17

●大洲出張所

愛媛県大洲市中村696-1

●宇和島支店

愛媛県宇和島市鶴島町7-8

●西条支店

愛媛県西条市樋之口57-1

●福武出張所

愛媛県西条市福武甲249-1

●東予支所出張所

愛媛県西条市周布349-1

●フレッシュバリュー西条店出張所

愛媛県西条市朔日市296

ATM設置場所・出張所名	住 所	ご利用可能時間			
		平日	土 曜	日 曜	祝 日
愛媛支店	松山市二番町4-5-2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
いよてつ高島屋出張所	松山市湊町5-1-1 南館2F	8:45~19:30	9:00~19:30	9:00~19:30	9:00~19:30
ダイキ重信店出張所	東温市野田3-2-5	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
DCMダイキ平田店出張所	松山市平田町1437	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
山越出張所	松山市山越3-15-15	8:00~19:00	9:00~17:00	-	-
松山支店	松山市宮田町132	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレッシュバリュー松山店出張所	松山市高岡町297	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
北吉田出張所	松山市北吉田町1054-4	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新居浜支店	新居浜市王子町3-5	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ダイキ新居浜西店出張所	新居浜市西の土居町1-7-2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新須賀出張所	新居浜市新須賀町1-甲333-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレッシュバリュー新居浜店出張所	新居浜市寿町12-70	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
三島支店	四国中央市三島中央5-7-31	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレッシュバリュー三島店出張所	四国中央市中曾根町447	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
金生出張所	四国中央市金生町下分929	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
今治支店	今治市大正町2-2-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
八幡浜支店	八幡浜市北浜1-4-17	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
大洲出張所	大洲市中村696-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宇和島支店	宇和島市鶴島町7-8	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西条支店	西条市樋之口57-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
福武出張所	西条市福武甲249-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東予支所出張所	西条市周布349-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレッシュバリュー西条店出張所	西条市朔日市296	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

(2019年6月30日現在)

高知地区

●高知支店

高知県高知市本町4-1-32
TEL(088)823-4311

●高知県庁出張所

高知県高知市丸の内1-2-20

●サニーマート中万々出張所

高知県高知市中万々40-1

●コープかもべ出張所

高知県高知市鴨部2-4-43

●サニーマート高岡出張所

高知県土佐市高岡町甲337

●ハマート朝倉出張所

高知県高知市朝倉甲496-1

●サニーマートいの出張所

高知県吾川郡いの町205

●中村支店

高知県四万十市右山五月町7-48

●サニーマート清水出張所

高知県土佐清水市旭町3-18

●サニーマート四万十出張所

高知県四万十市古津賀字岸の下1642

●須崎支店

高知県須崎市桐間東29

●安芸支店

高知県安芸市矢ノ丸4-1-19

●南国支店

高知県南国市篠原1821

●サニーマート南国出張所

高知県南国市大そね乙1009-1

●香美市役所出張所

高知県香美市土佐山田町宝町1-2-1

●高知東支店

高知県高知市札場4-7

●とさでん交通出張所

高知県高知市棧橋通5-1-1

●エーマックス一宮店出張所

高知県高知市藪野南町28-12

(2019年6月30日現在)

ATM設置場所・出張所名	住 所	ご利用可能時間			
		平日	土 曜	日 曜	祝 日
高知支店	高知市本町4-1-32	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
高知県庁出張所	高知市丸の内1-2-20	8:45~18:00	-	-	-
サニーマート中万々出張所	高知市中万々40-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
コープかもべ出張所	高知市鴨部2-4-43	8:45~20:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
サニーマート高岡出張所	土佐市高岡町甲337	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
ハマート朝倉出張所	高知市朝倉甲496-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サニーマートいの出張所	吾川郡いの町205	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
中村支店	四万十市右山五月町7-48	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サニーマート清水出張所	土佐清水市旭町3-18	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

ATM設置場所・出張所名	住 所	ご利用可能時間			
		平日	土 曜	日 曜	祝 日
サニーマート四万十出張所	四万十市古津賀字岸の下1642	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
須崎支店	須崎市桐間東29	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安芸支店	安芸市矢ノ丸4-1-19	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
南国支店	南国市篠原1821	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サニーマート南国出張所	南国市大そね乙1009-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
香美市役所出張所	香美市土佐山田町宝町1-2-1	8:45~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
高知東支店	高知市札場4-7	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
とさでん交通出張所	高知市棧橋通5-1-1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
エーマックス一宮店出張所	高知市藪野南町28-12	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

1952年 昭和27年	4月	信用協同組合愛媛県労働金庫創立総会 5月 松山、新居浜で営業開始	2007年 平成19年	10月	高松東支店を廃止し、本店営業部に統合 給振・年金指定者に全額キャッシュバック開始	
1953年 昭和28年	8月	労働金庫法公布	2008年 平成20年	1月	新居浜支店の移転オープン	
1968年 昭和43年	11月	労働金庫推進機構制度発足		5月	上限金利特約付住宅ローン「キャップローン」発売 外資宅配サービス取り扱い開始	
1979年 昭和54年	8月	労働金庫西部事務センター開設		7月	「盗難通帳・インターネットバイキングによる 預金等の不正な払戻し」に対し、原則補償開始 ネットローン発売 モバイルマイプラン(カード不発行型)の発売 宇和島支店の移転オープン	
1981年 昭和56年	8月	内国為替(系統内)取り扱い開始		11月	鳴門支店・藍住支店を統合し、徳島北支店を移転 オープン	
1984年 昭和59年	1月	労働金庫系統内為替オンラインスタート		12月	就職安定資金融資制度の取り扱い開始 投資信託「特定口座」の取り扱い開始	
1985年 昭和60年	6月	オンラインキャッシュサービス(ROCS)スタート	2009年 平成21年	4月	「全国一斉生活応援運動強化月間」「返済計画 見直し特別相談会」の実施 全労済の「労金住宅ローン専用火災共済」取り扱い開始	
1990年 平成 2年	7月	キャッシュサービス(NICS)開始		5月	須崎支店の移転オープン	
1991年 平成 3年	1月	新オンラインシステムへ移行		6月	利益相反管理方針・規程の制定	
1995年 平成 7年	4月	ろうきん震災遺児支援定期「エール30」募集		8月	訓練・生活支援資金融資の取り扱い開始	
1996年 平成 8年	6月	「四国労働金庫合併プロジェクト」発足		9月	志度支店(旧津田支店)・今治支店の移転オープン	
1997年 平成 9年	4月	新キャラクター「ロッキー」登場		10月	「四国ろうきん生活応援」～暮らし&お金なんでも 相談～の実施	
1998年 平成10年	4月	四国労働金庫合併準備室(高松市)設置	2010年 平成22年	1月	金融円滑化管理方針の制定	
1999年 平成11年	1月	郵便局とCD/ATMオン提携開始		3月	池田支店の移転オープン	
	3月	サブキャラクター「ピンク」の登場		4月	全労済の「風水害等給付金付火災共済」(一般 火災共済)取り扱い開始	
	8月	投資信託の窓販開始		5月	安芸支店の建替オープン	
	12月	全営業店休日(日曜・祝日)自動機稼働開始	2011年 平成23年	4月	東日本大震災罹災者への災害救援ローン(無担保)の実施	
2000年 平成12年	3月	デビットカードサービス取り扱い開始		5月	技能者育成資金融資制度の取り扱い開始	
	4月	休日ATM手数料無料化(全国一斉)		6月	「ナッ得・エコ住宅ローン(無担保)」の発売 震災遺児支援定期の取り扱い開始 東日本大震災罹災者への災害救援ローン(有担保)の実施	
	7月	四国労働金庫合併調印式	2012年 平成24年	3月	鴨島支店の移転オープン	
	11月	第51回 臨時総会開催		4月	「四国ろうきん経営ビジョン」「四国ろうきんクレド7カ条」を公表	
	12月	郵貯送金サービス開始		5月	南国支店の移転オープン	
2001年 平成13年	1月	四国労働金庫合併認可申請 四国労働金庫「ミニ本部」設置		9月	西条支店の移転オープン	
	3月	四国労働金庫合併認可		2013年 平成25年	1月	「ナッ得・安心住宅ローン」の発売
	4月	四国労働金庫設立 他行自動機利用手数料の還元サービス開始 芸予地震「災害特別融資制度」の制定		4月	徳島北ローンセンター開設	
	6月	第1回通常総会	2014年 平成26年	1月	全国ろうきん新オンラインシステム(オール・ワン システム)スタート	
	9月	高知県西部豪雨「災害特別融資制度」の制定		4月	「R・プラン300、R・プラン500」,「ミックス住宅ローン」の発売	
	10月	インターネットバンキング取り扱い開始 高知ローンセンター開設		8月	台風11号・12号災害に対する「災害特別融資制度」の適用	
2002年 平成14年	4月	第1期中期経営計画スタート		9月	ろうきんビジョン策定	
	8月	新本店ビル建設着工		11月	夫婦連生団信の取り扱い開始	
2003年 平成15年	3月	社会貢献活動 第1回助成金交付 日本学生支援機構(旧・育英会)奨学生に 対する融資制度取り扱い開始	2015年 平成27年	8月	高松ローンセンターの新築オープン	
	7月	本店を高松市番町から浜ノ町に移転オープン		9月	ろうきん教育ローン(カード型)の発売	
	10月	高松ローンセンターの開設 全国13金庫体制となる	2016年 平成28年	2月	LINE@サービス開始	
2004年 平成16年	3月	徳島西支店を廃止し、徳島支店と鴨島支店に統合 財形・エース預金電話振替(ZATTS)サービス開始		3月	コンビニ等ATM提携拡大(イーネット、LANs等) 高知東支店の移転オープン	
	5月	徳島ローンセンター開設		4月	「ナッ得・安心住宅ローン」の再販開始 平成28年熊本地震に係る「災害救援ローン (無担保)」の実施	
	9月	高松・徳島ローンセンターを出張所へ格上げ		12月	モアローン(Webフリー)の発売	
	10月	四国ろうきんCUPバレーボール大会開催	2017年 平成29年	1月	四国ろうきんiDeCo取り扱い開始	
	11月	NPO事業サポートローンの制定		2月	iDeCo専用ローン(エール100)の発売	
2005年 平成17年	3月	個人向け国債、窓口販売の取り扱い開始 決済用預金の取り扱い開始		4月	おまとめ専用カードローン「一本太助」の発売 特別金利型住宅ローンの取り扱い開始	
	6月	地球温暖化防止に向け5R運動開始		6月	借換提案商品「一本太助a」の発売	
	7月	フラット35取り扱い開始		8月	IB投信取り扱い開始	
	10月	内海支店を内海出張所に変更 大洲支店を廃止し八幡浜支店に統合		10月	「たんばぼ認知症治療保険」の取り扱い開始	
	11月	小松島支店を廃止し徳島支店に統合 お客様相談センター開設 観音寺支店の移転オープン	2018年 平成30年	3月	中村支店の建替オープン	
2006年 平成18年	1月	Webお知らせサービス取り扱い開始		4月	「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」開始	
	4月	投資信託窓口販売を全店で取り扱い開始		7月	平成30年7月豪雨被災者への「災害救援ローン (無担保)」および「災害救援住宅ローン(有担 保)」の取り扱い開始	
	7月	ICカードの取り扱い開始	2019年 平成31年	4月	「まごころの贈り物」の取り扱い開始	
	ろうきん育児支援ローンの発売					
	8月	松山ローンセンター開設				
2007年 平成19年	3月	多重債務者対策本部設置				
	9月	坂出支店を廃止し、丸亀支店に統合 丸亀支店を瀬戸大橋支店に名称を変更し、 ローンセンター併設店として移転オープン				

● **会員表彰** <2019年6月>

第19回通常総会において、2018年度の「ろうきん運動」で顕著な実績をあげられた下記の39会員の表彰を行い、小川理事長より表彰状と記念品を贈呈いたしました。

※順不同

香川地区	
会員名	営業店
生活協同組合コープかわ	本店営業部
四国電力生活協同組合	//
タダノ労働組合	//
四国ヤマト運輸労働組合	//
三豊運送労働組合	観音寺支店
小豆島町職員組合	内海出張所
川崎重工労働組合坂出支部	瀬戸大橋支店
三ツ星ベルト労働組合四国支部	志度支店
徳島地区	
会員名	営業店
徳島地区ろうきん友の会徳島支部	徳島支店
徳島県職員労働組合	//
徳島地区ろうきん友の会池田支部	池田支店
生活協同組合とくしま生協	徳島北支店

徳島地区ろうきん友の会徳島北支部	徳島北支店
ジェイテクト労働組合徳島支部	//
新日本電工労働組合徳島支部	阿南支店
徳島地区ろうきん友の会鴨島支部	鴨島支店
JAM昭和精機労働組合	//

愛媛地区	
会員名	営業店
生活協同組合コープえひめ	愛媛支店
東レ労働組合愛媛支部	//
伊予鉄労働組合	//
JAM井関農機労働組合松山支部	松山支店
新居浜医療福祉生活協同組合	新居浜支店
大王製紙労働組合	三島支店
今治造船労働組合	今治支店
四国電力労働組合伊方発電所支部	八幡浜支店
JP労組南予支部	宇和島支店

愛媛地区ろうきん友の会西条支部	西条支店
クラシ労働組合西条支部	//

高知地区	
会員名	営業店
高知地区ろうきん友の会高知支部	高知支店
高知市消防職員協議会	//
日高村職員労働組合	//
土佐清水市職員労働組合	中村支店
エム・セテック労働組合	須崎支店
安芸市役所職員労働組合	安芸支店
香南市職員労働組合	南国支店
ことう生活協同組合	高知東支店
高知地区ろうきん友の会高知東支部	//
高知県学校生活協同組合	//
とさでん交通労働組合	//

● **親子映画鑑賞会**



<2018年6月> 愛媛支店・松山支店推進委員会

● **家づくり相談会**



<2018年7月> 松山ブロック推進委員会

● **青年女性部学習会**



<2018年8月> 高知地区推進委員会 青年女性部

● **ドッチビー大会**



<2019年2月> 瀬戸大橋支店推進委員会

● **職場対抗駅伝大会**



<2019年3月> 高知地区推進委員会

● **キンボール大会**



<2019年3月> 徳島地区 青年女性部会